

# 第3期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(素案)

# 目 次 CONTENTS

## 第1編 人口ビジョン

|           |    |
|-----------|----|
| 1 基本的な考え方 | 4  |
| 2 人口の動向   | 5  |
| 3 将来人口の推計 | 13 |
| 4 人口の将来展望 | 15 |

## 第2編 総合戦略

### 第1章 総論

|                    |    |
|--------------------|----|
| 1 基本的な考え方          | 22 |
| 2 計画期間             | 22 |
| 3 日立市総合計画との関係      | 23 |
| 4 計画の構成            | 24 |
| 5 地域ビジョン(目指すべき理想像) | 24 |
| 6 基本目標と横断的な目標      | 25 |
| 7 推進体制と進行管理        | 26 |

### 第2章 各論

|         |    |
|---------|----|
| 1 基本目標1 | 32 |
| 2 基本目標2 | 43 |
| 3 基本目標3 | 53 |
| 4 基本目標4 | 63 |

## 資料編

- 1 策定経過
- 2 策定体制等
- 3 将来展望に必要な調査の概要
- 4 数値目標一覧
- 5 K P I 一覧
- 6 第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証
- 7 アンケート及びヒアリングの結果
- 8 人口ビジョン図表データ
- 9 第2期「総合戦略」の政策体系（国）



## 策定の趣旨

日立市では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力あるまちづくりを推進するため、2015（平成 27）年 12 月に「日立市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」及び「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」（計画期間：2015（平成 27）年度～2019（令和元）年度）を策定し、「自ら地域を創生する」という考えの下、地方創生・人口減少対策に向けた様々な取組をスタートしました。

2020（令和 2）年には、「人口ビジョン」を改訂するとともに、「第 2 期総合戦略」（計画期間：2020（令和 2）年度～2024（令和 6）年度）を策定し、総合戦略に基づく地方自治体の取組を支援する「地方創生関連交付金」を積極的に活用しながら、地方創生・人口減少対策の取組の充実・強化を図ってきました。

そのような中、国は、2022（令和 4）年 12 月に、デジタル技術の活用によって、地域の個性をいかしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化させるため、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

さらに、2024（令和 6）年 11 月には、「デジタル田園都市国家構想実現会議」を発展させた「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置しました。

「第 3 期総合戦略」では、このような背景を踏まえ、これまでの総合戦略の効果検証を行った上で、改めて「人口ビジョン（目標人口）」を改訂するとともに、今後 5 年間で重点的に取り組む施策の基本目標、基本的方向等を策定し、地方創生・人口減少対策の取組を推進していきます。



# 第1編

## 人口ビジョン

- 1 基本的な考え方
  - 2 人口の動向
  - 3 将来人口の推計
  - 4 人口の将来展望
-

## 1

## 基本的な考え方

人口ビジョンは、総合戦略の策定に当たり、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）から公表された「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年推計）」を基に、本市の地方創生・人口減少対策などの施策が将来人口に及ぼす影響を仮定し、2015（平成 27）年に策定しました。

その後、2018（平成 30）年 3 月に社人研から公表された平成 30 年推計を踏まえ、2040（令和 22）年の目標人口を「14 万人の維持」に改訂し、地方創生・人口減少対策に取り組んできました。

今般、第 3 期総合戦略の策定に当たり、2023（令和 5）年 12 月に公表された令和 5 年推計、直近の人口動態等を踏まえ、本市の人口の将来展望となる目標人口を新たに示すものです。



## 2

## 人口の動向

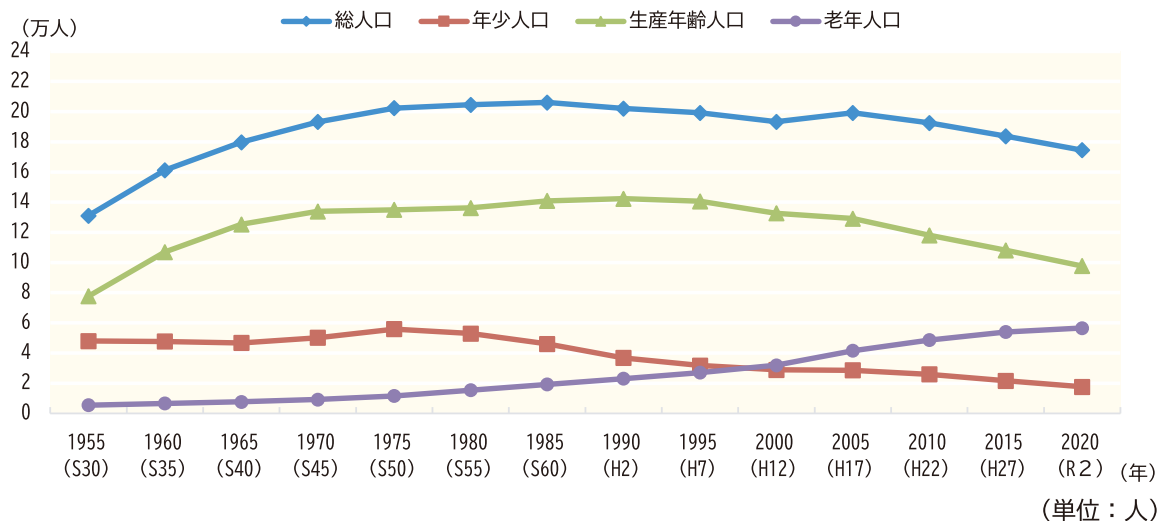
## (1) 人口構造の推移

本市の人口は、1983（昭和 58）年の 206,260 人をピークに減少傾向に転じ、十王町との合併（2004（平成 16）年）により 2005（平成 17）年の人口は 199,205 人と一時的に回復しましたが、その後も減少傾向が続いています。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1975（昭和 50）年の 55,873 人をピークに減少し、2020（令和 2）年には 17,585 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1955（昭和 30）年の 5,411 人から 2020（令和 2）年には 56,525 人と増加し、総人口に占める割合が 32%を超えています。

また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1990（平成 2）年の 142,279 人をピークに減少傾向にあり、2020（令和 2）年には 97,706 人と、10 万人を下回りました。

【図表 1】総人口及び年齢 3 区分別人口の推移



| 年      | 1955<br>(S30)    | 1960<br>(S35)     | 1965<br>(S40)     | 1970<br>(S45)     | 1975<br>(S50)     | 1980<br>(S55)     | 1985<br>(S60)     |
|--------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 総人口    | 131,011          | 161,226           | 179,703           | 193,210           | 202,369           | 204,519           | 206,072           |
| 年少人口   | 47,948<br>36.60% | 47,665<br>29.56%  | 46,753<br>26.02%  | 50,156<br>25.96%  | 55,873<br>27.61%  | 52,943<br>25.89%  | 45,996<br>22.32%  |
| 生産年齢人口 | 77,652<br>59.27% | 106,943<br>66.33% | 125,263<br>69.71% | 133,896<br>69.30% | 134,927<br>66.67% | 136,181<br>66.59% | 140,835<br>68.34% |
| 老年人口   | 5,411<br>4.13%   | 6,618<br>4.10%    | 7,687<br>4.28%    | 9,158<br>4.74%    | 11,569<br>5.72%   | 15,395<br>7.53%   | 19,241<br>9.34%   |

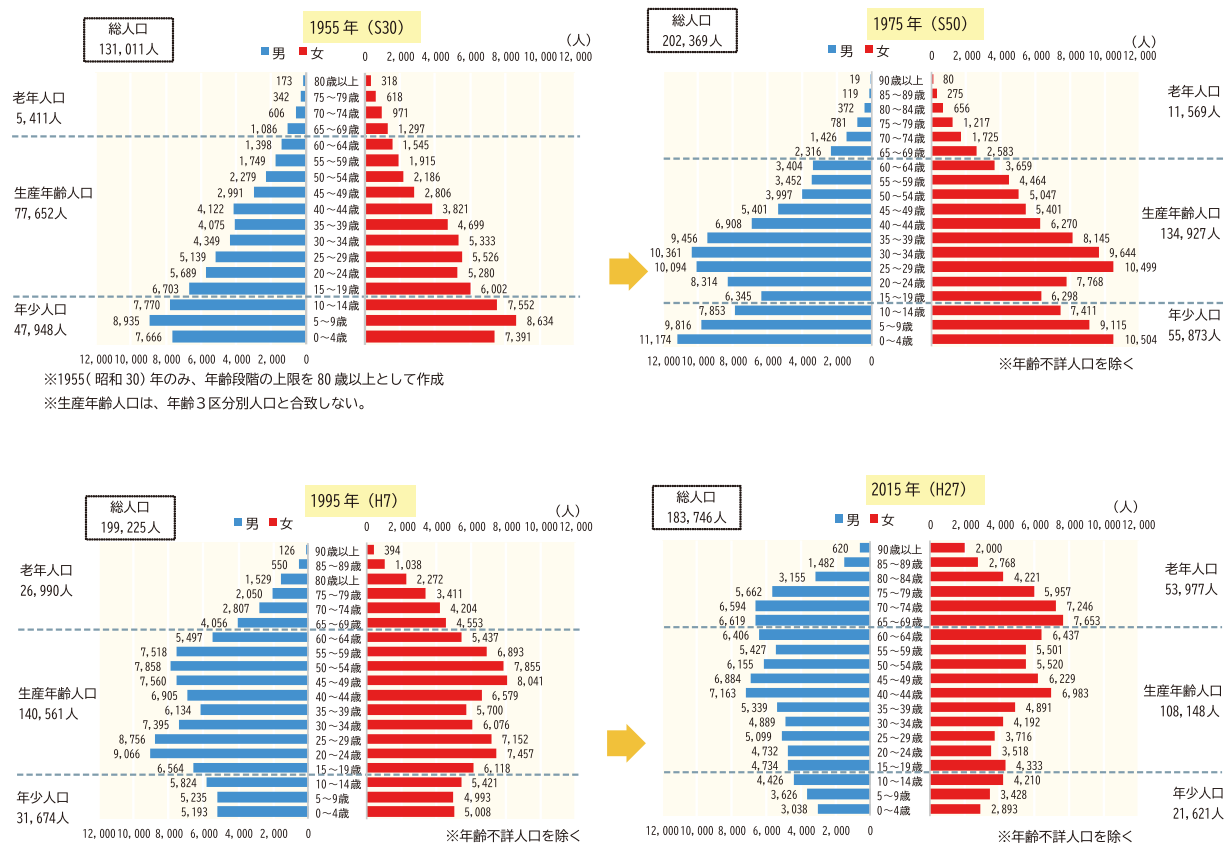
| 年      | 1990<br>(H2)      | 1995<br>(H7)      | 2000<br>(H12)     | 2005<br>(H17)     | 2010<br>(H22)     | 2015<br>(H27)     | 2020<br>(R2)     |
|--------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 総人口    | 202,054           | 199,225           | 193,335           | 199,205           | 192,493           | 183,746           | 171,816          |
| 年少人口   | 36,745<br>18.19%  | 31,674<br>15.90%  | 28,851<br>14.92%  | 28,555<br>14.33%  | 25,861<br>13.43%  | 21,621<br>11.77%  | 17,585<br>10.23% |
| 生産年齢人口 | 142,279<br>70.42% | 140,561<br>70.55% | 132,610<br>68.59% | 129,113<br>64.81% | 118,012<br>61.31% | 108,148<br>58.86% | 97,706<br>56.87% |
| 老年人口   | 23,030<br>11.40%  | 26,990<br>13.55%  | 31,874<br>16.49%  | 41,537<br>20.85%  | 48,620<br>25.26%  | 53,977<br>29.38%  | 56,525<br>32.90% |

出典：総務省「国勢調査」（年齢不詳人口を除く。）

## (2) 人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移を見ると、1955（昭和30）年は、若い世代が多く「ピラミッド型」を形成していましたが、近年は「つぼ型」に変化し、少子高齢化の進行が顕著となっています。

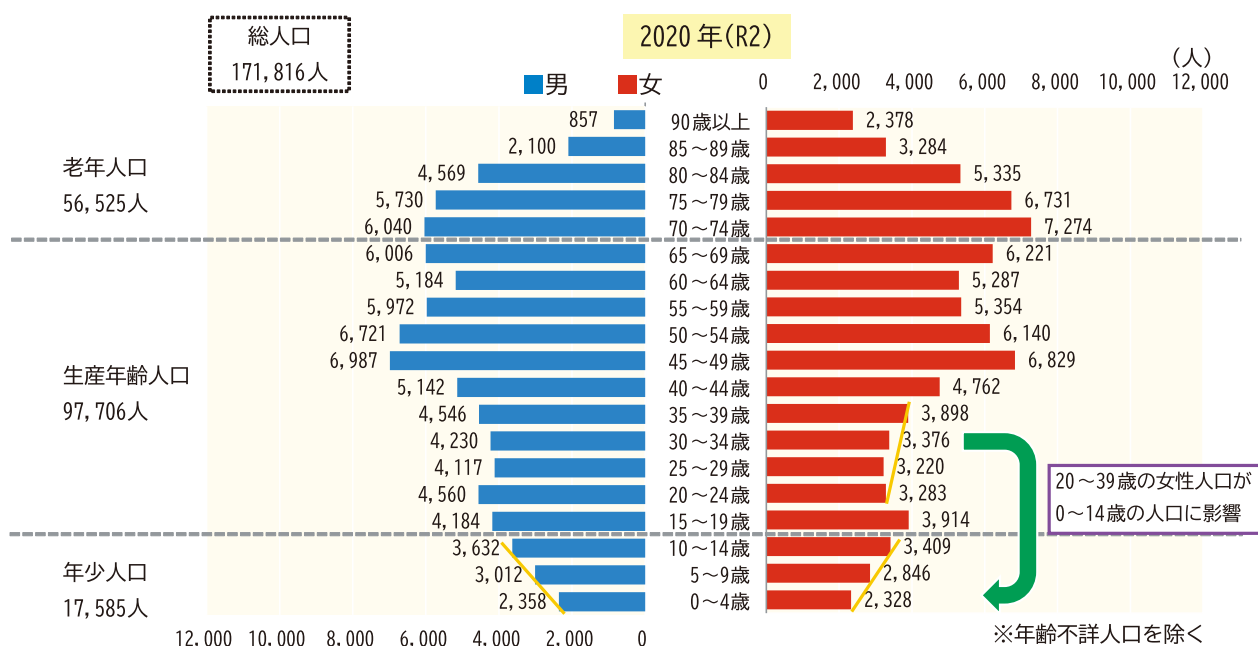
【図表2】5歳別人口ピラミッドの推移（1955（昭和30）年～2020（令和2）年）



2020（令和2）年の人口ピラミッドは、20～39歳までの若い世代（特に女性）の減少が顕著であり、また男女比のバランスも欠いている状況です。

20～39歳までの若い世代（女性）の人口減少の影響により、0～14歳（その子世代）の人口減少にも影響を与えています。

この傾向が続くと、人口減少に更に拍車がかかることが見込まれます。



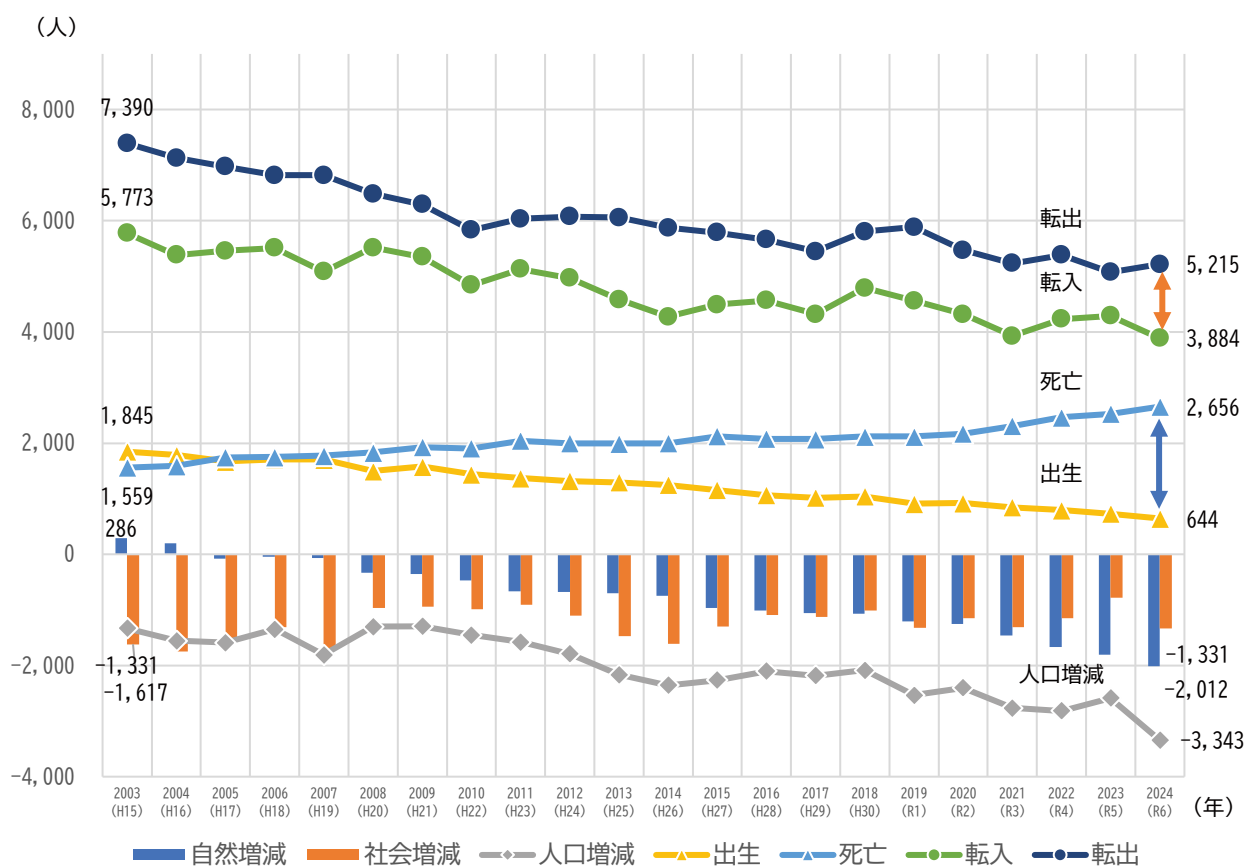
出典：総務省「国勢調査」（年齢不詳人口を除く。）

### (3) 人口動態の推移

本市の人口動態は、社会減（転出数が転入数を上回る状況）による人口動態への影響が特徴となっていました。2005（平成17）年以降は、自然増減についても自然減（死亡数が出生数を上回る状況）に転じ、2018（平成30）年には、初めて自然減の数が社会減の数を上回りました。

さらに近年では、死亡数と出生数の差が拡大し、自然減による人口動態への影響が大きくなっています。

【図表3】自然増減・社会増減の推移（2003（平成15）年～2024（令和6）年）



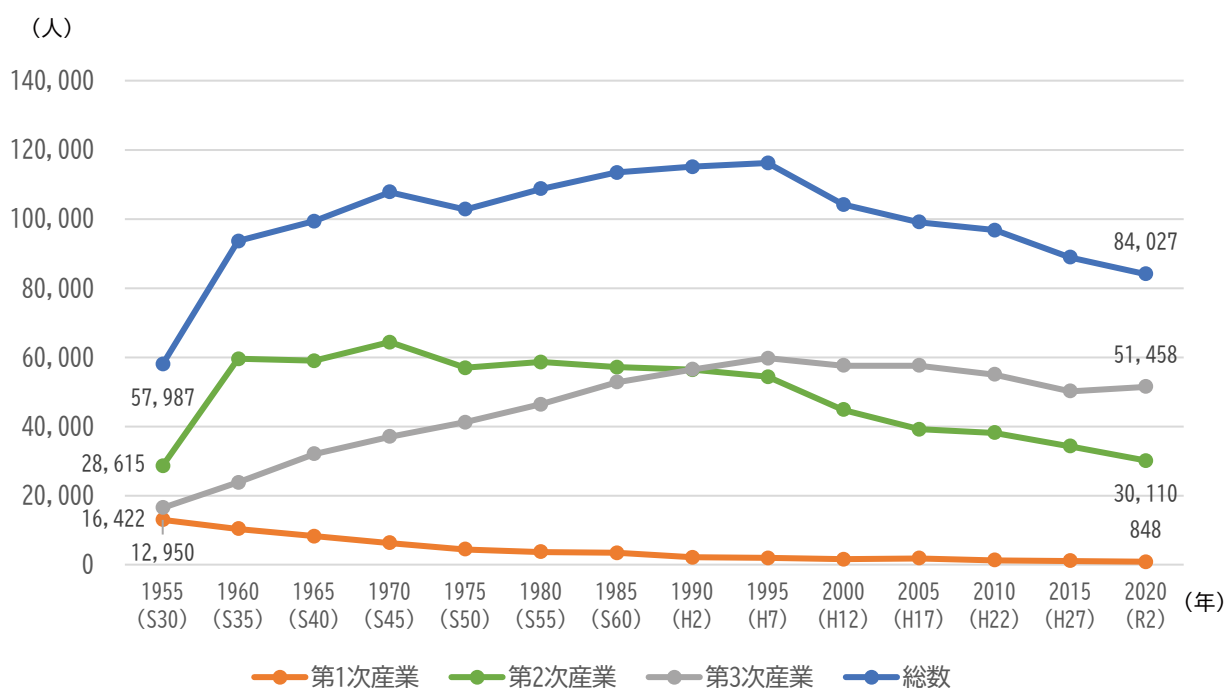
出典：日立市の世帯数と常住人口

#### (4) 産業別従業者の推移

市内の従業者数（総数）は、1995（平成7）年以降、減少傾向となっています。

産業別に見ると、1980年代までは第2次産業の従業者数が最も多く、6万人前後で推移していましたが、2020（令和2）年には約3万人とピーク時の半数程度まで減少し、現在は第3次産業の従業者が最も多くなっています。

【図表4】産業別従業者数の推移（1955（昭和30）年～2020（令和2）年）



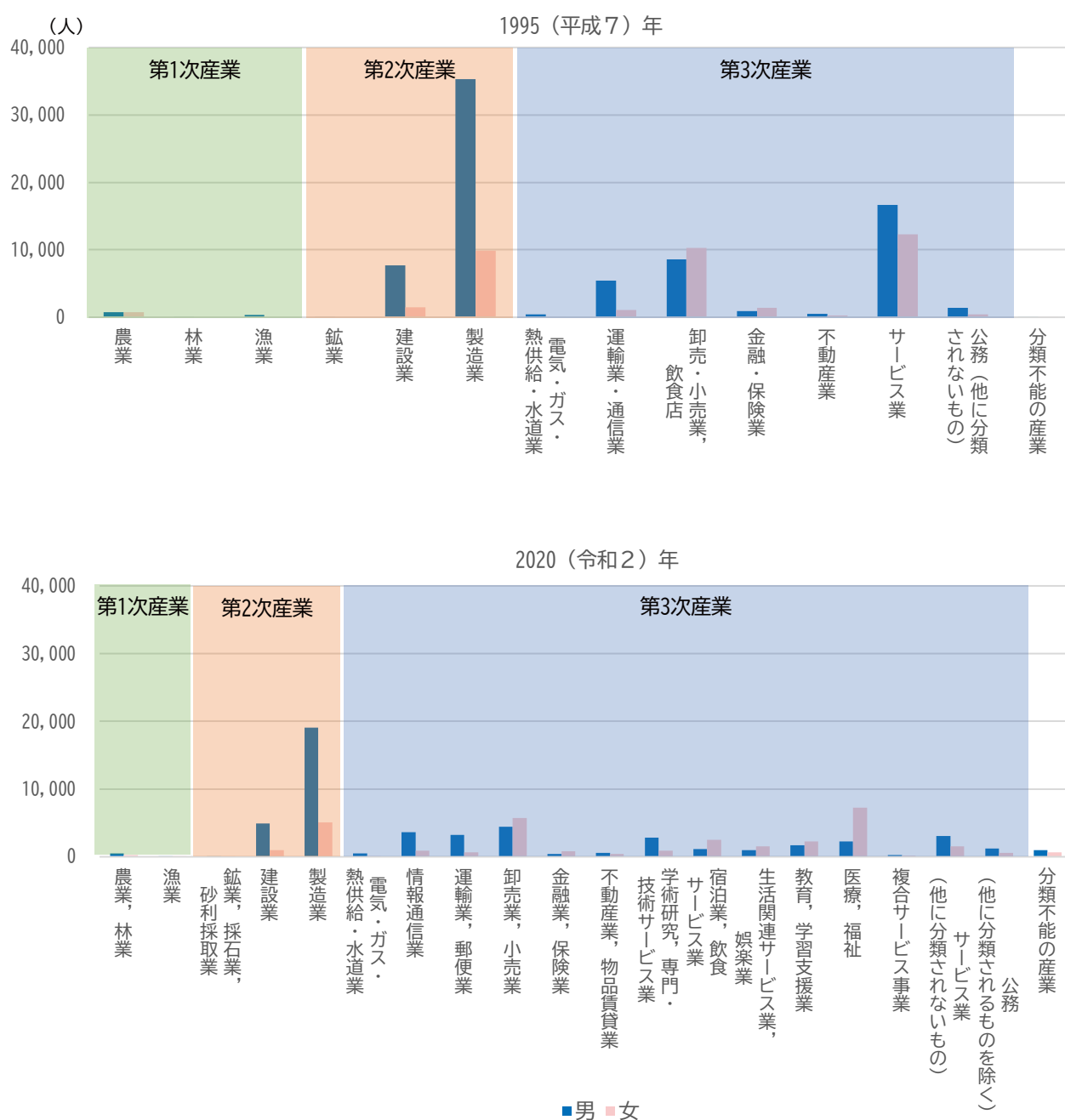
出典：総務省「国勢調査」（総数は、分類不能の産業を含む。）

## (5) 産業分類別従業者

産業別従業者数を細分化した「産業分類別従業者数」では、1995（平成7）年、2020（令和2）年のいずれも「製造業」に分類される従業者数が最も多く、「ものづくりのまち」としての特徴が顕著に表れています。

2020（令和2）年における男女別の従業者数は、男性では「製造業」に次いで「建設業」、「卸売業・小売業」、女性では「医療・福祉」に次いで「卸売業・小売業」、「製造業」の順に多くなっています。

【図表5】産業分類別従業者数（1995（平成7）年・2020（令和2）年）



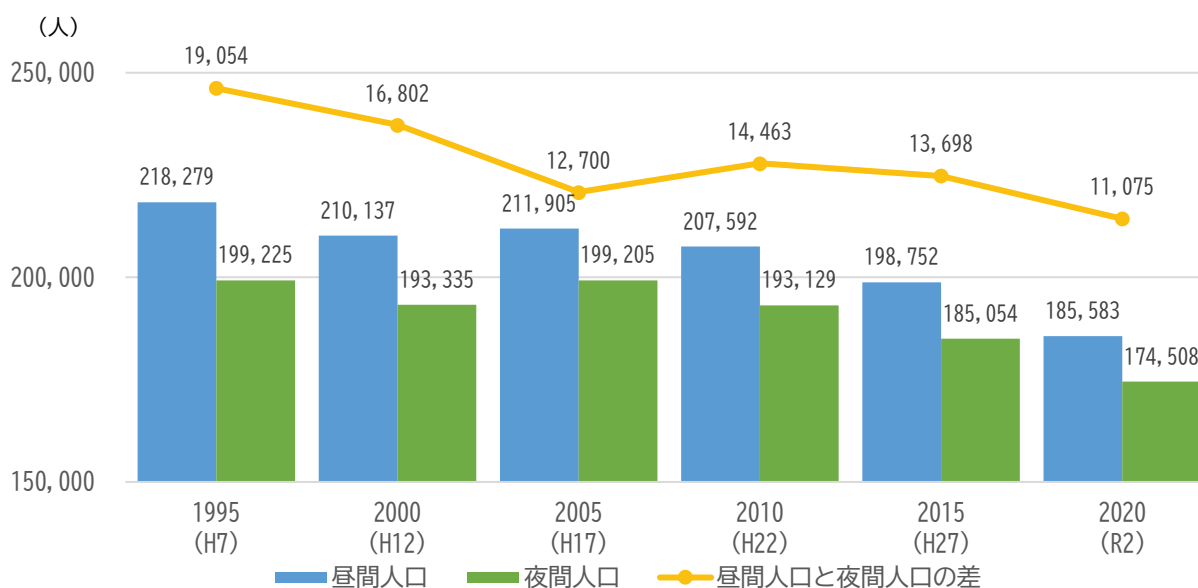
出典：総務省「国勢調査」

## (6) 昼間人口の推移

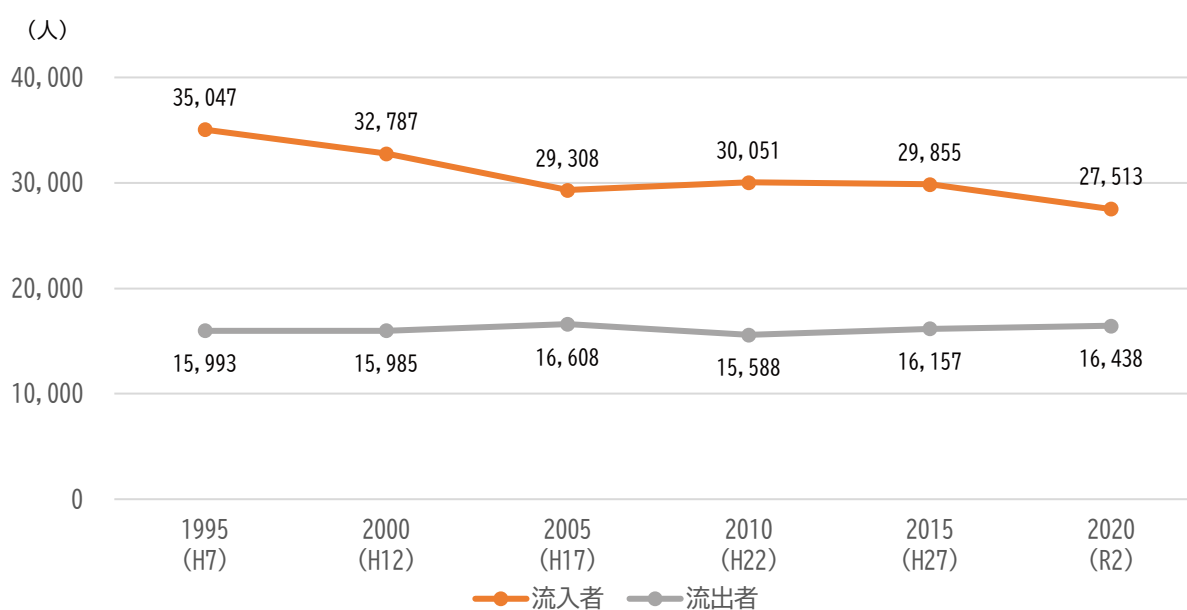
本市の昼間人口は、夜間人口（常住人口）よりも多く、市内に多くの就業者・通勤者が流入していますが、その推移を見ると、年々減少しています。

また、市外からの流入者と市外への流出者の推移を見ると、2005（平成17）年以降、流入者は約3万人、流出者は約1万6千人で推移し、概ね横ばいとなっています。

【図表6】昼間人口・夜間人口の推移



【図表7】流入者・流出者の推移

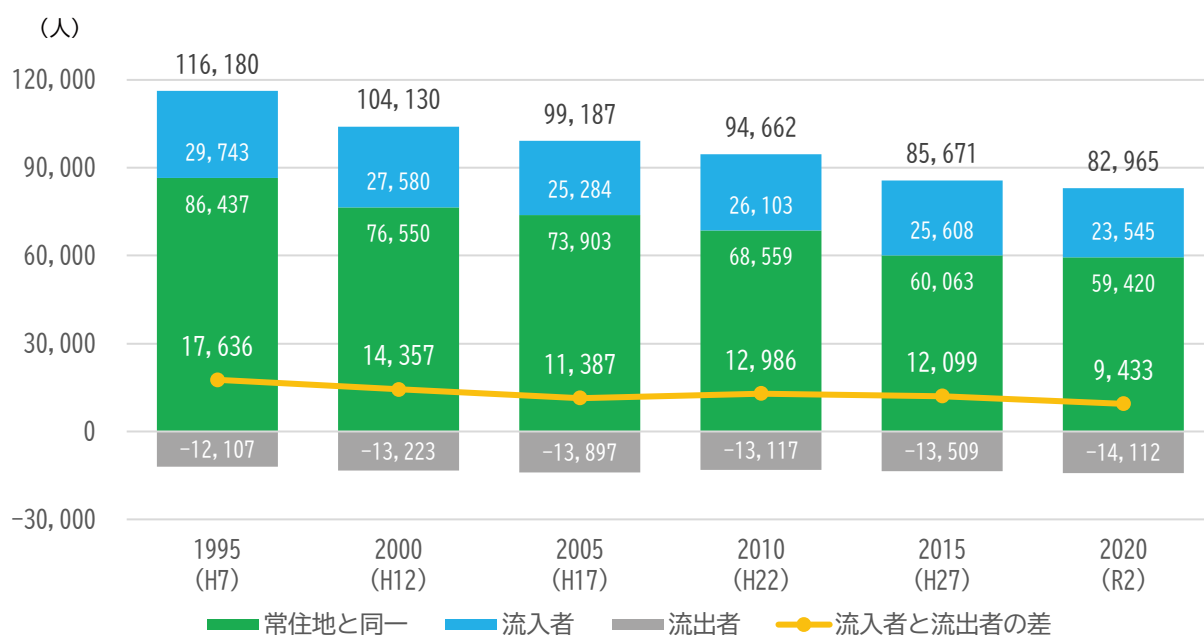


出典：総務省「国勢調査」

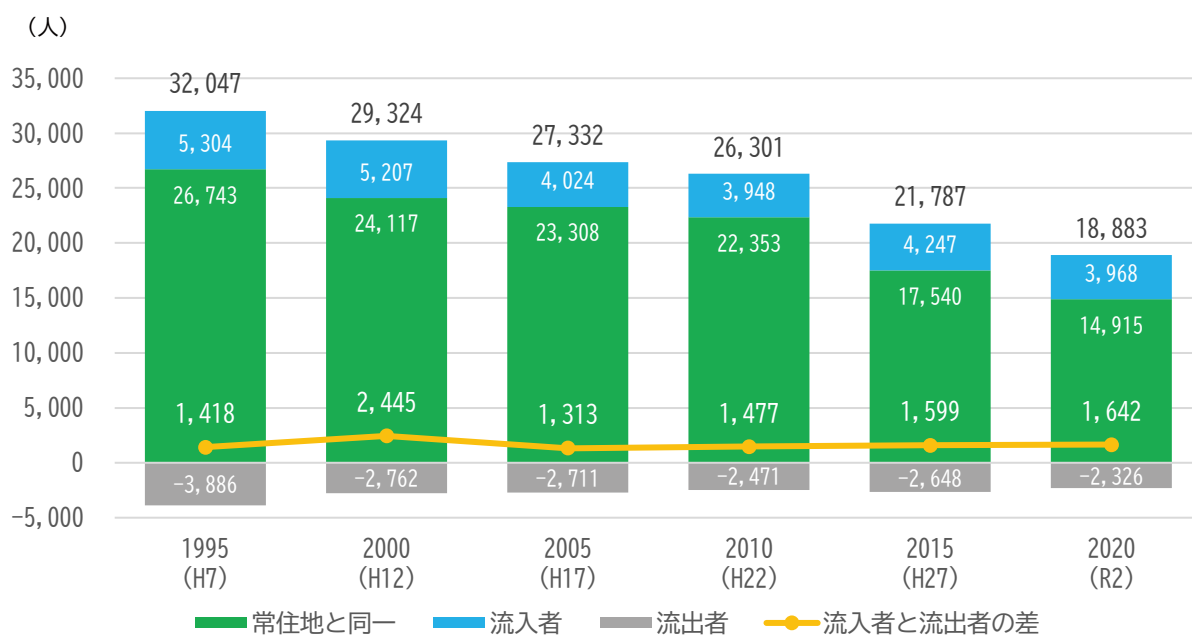
2020（令和2）年の就業者、通学者別の流入入の状況は、流入者は就業者 23,545 人、通学者 3,968 人となっています。

一方、流出者は就業者 14,112 人、通学者 2,326 人となり、約1万人の流入超過（流入者が流出者を上回る状況）となっています。

【図表8】就業者の推移



【図表9】通学者の推移



出典：総務省「国勢調査」



### 3 将来人口の推計

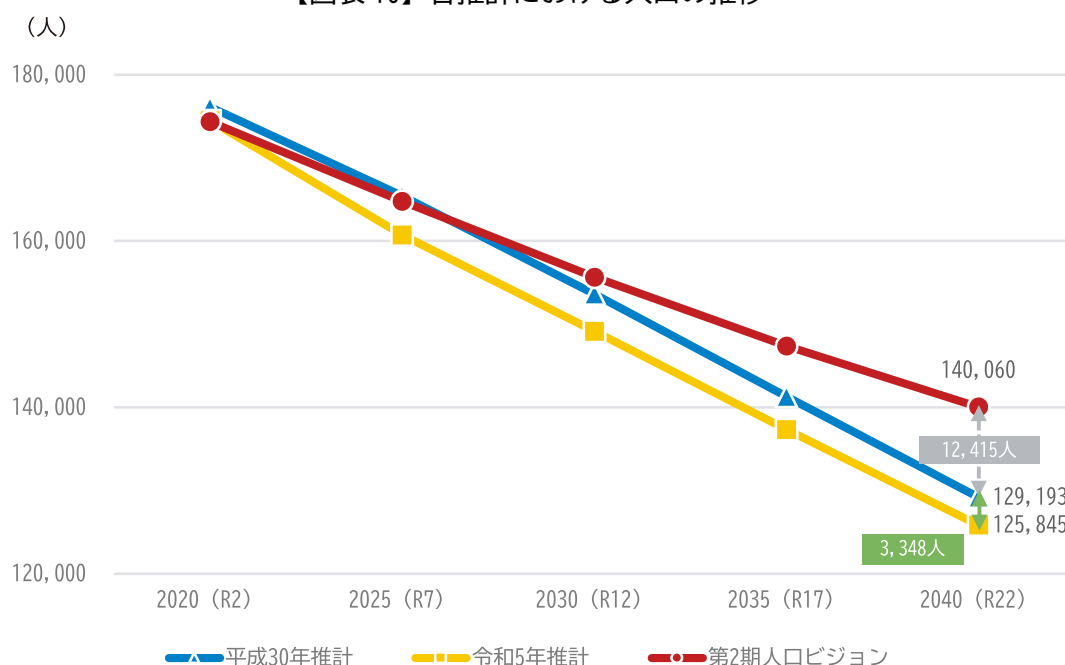
#### (1) 将来人口の比較

社人研による人口推計は、実績値を基に、人口変動要因である出生、死亡、移動を仮定し、将来の人口規模、男女・年齢構成の推移について推計されます。

令和5年推計における本市の将来推計人口は2040（令和22）年時点で125,845人と推計されており、平成30年推計の129,193人と比べて、3,348人減少しています。

また、平成30年推計を踏まえて作成した現行の人口ビジョンと令和5年推計を比較すると、2040（令和22）年時点で14,215人の差が生じています。

【図表 10】各推計における人口の推移



(単位：人)

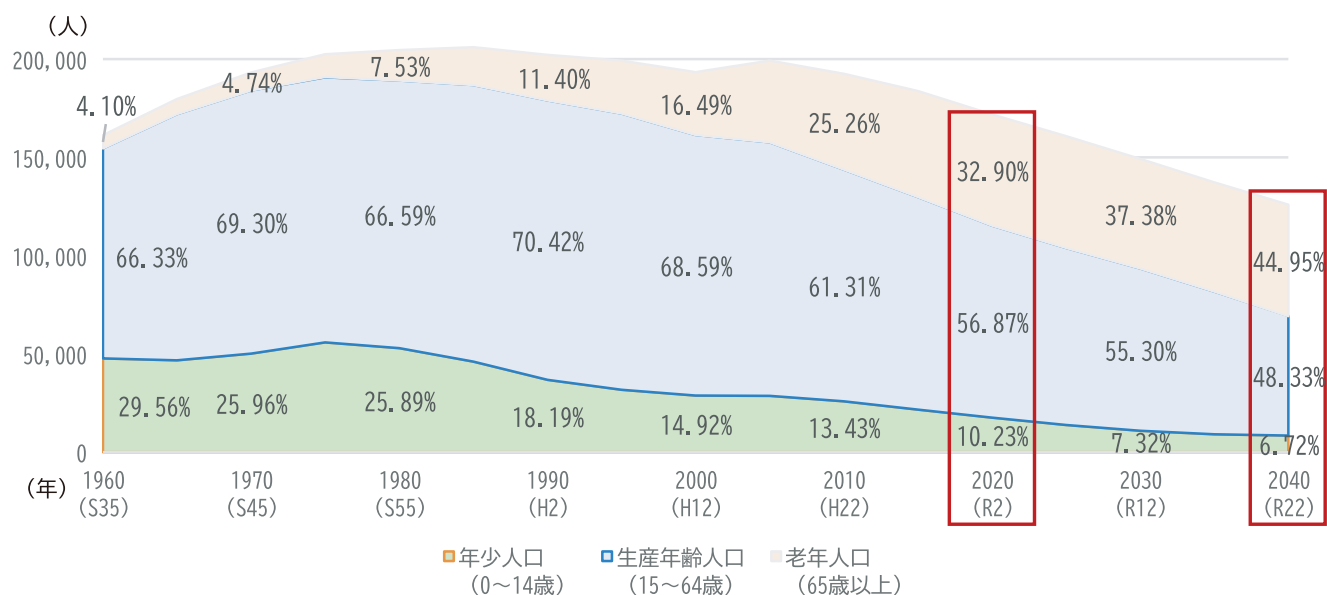
| 年         | 2020<br>(R2) | 2025<br>(R7) | 2030<br>(R12) | 2035<br>(R17) | 2040<br>(R22) |
|-----------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 平成30年推計   | 176,117      | 165,443      | 153,608       | 141,301       | 129,193       |
| 第2期人口ビジョン | 174,359      | 164,796      | 155,658       | 147,389       | 140,060       |
| 令和5年推計    | 174,508      | 160,753      | 149,141       | 137,328       | 125,845       |

出典：社人研「日本の地域別将来推計人口」、日立市「第2期総合戦略」

## (2) 人口構造の推移

令和5年推計における人口構造の推移を見ると、総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向にある一方、老年人口の割合は増加すると推計されています。

【図表 11】人口構造の推移（1950（昭和25）年～2040（令和22）年）



出典：2020（令和2）年までは総務省「国勢調査」（年齢不詳人口を除く。）  
2025（令和7）年以降は社人研「令和5年推計」

### (1) 基本的な推計の考え方

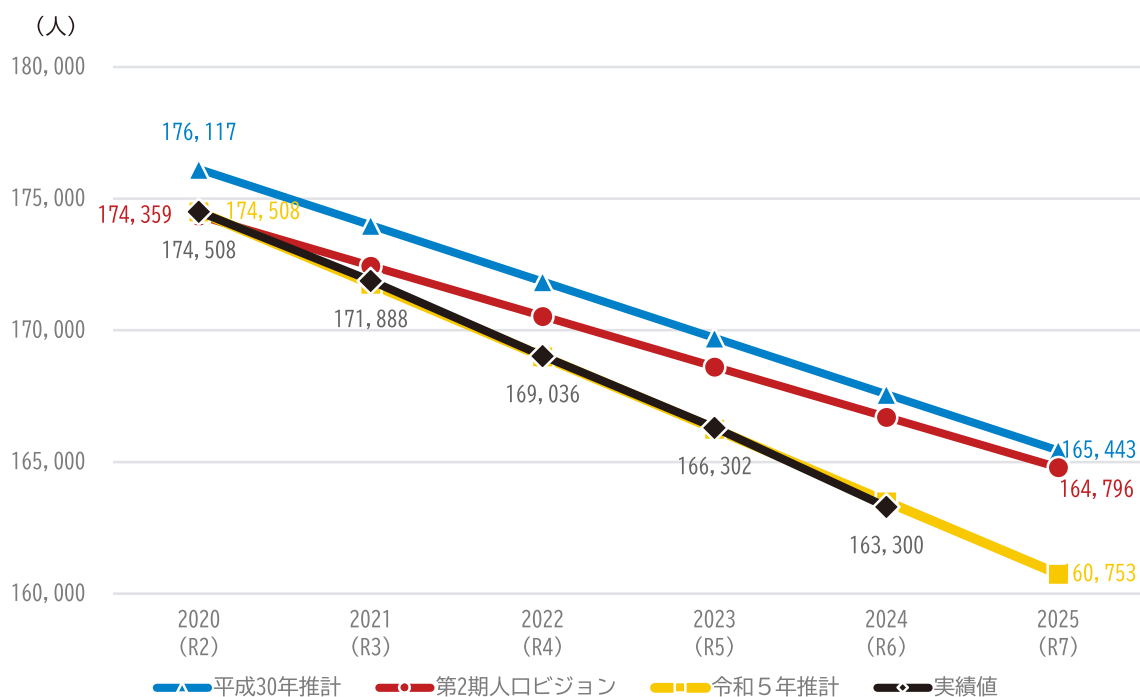
新たな人口ビジョンは、これまでの推計方法と同様、社人研の「日本の地域別将来推計人口」の推計値を基に、社会情勢の見通しや本市の地方創生・人口減少対策などが、将来の人口に及ぼす影響を予測し、本市の目指すべき人口の将来展望（様々な施策の効果を反映した結果）として推計します。

### (2) 現行の人口ビジョン（目標人口）及び社人研推計と実績値との比較

現行の人口ビジョンにおける目標値と実績値は、年々乖離幅が広がっています。

一方、最新の国勢調査等のデータを踏まえて推計された、令和5年推計の推計値と実績値は、ほぼ一致しています。

【図表 12】 現行の人口ビジョン（目標人口）及び社人研推計と実績値との比較



出典：社人研「日本の地域別将来推計人口」、日立市「第2期総合戦略」、「日立市常住人口」  
(各年10月1日現在)

## (3) 新たな人口ビジョン（2040（令和22）年目標人口）

本市の2040（令和22）年の将来推計人口は、平成25年推計では141,142人、平成30年推計では129,193人、そして、最新の令和5年推計では125,845人と、人口の減少傾向は続くと推計されています。

この間の推計値の差は、平成25年推計と平成30年推計では△11,949人であるのに対し、平成30年推計と令和5年推計では△3,348人と、その減少幅が緩和され、本市が国に先駆け進めてきた子育て支援や、マイホーム取得支援を始めとした様々な地方創生・人口減少対策の一定の成果が現れたものと考えられます。

これらを踏まえ、新たな人口ビジョンは、本市の人口の将来展望及び目標人口を示すものとして、令和5年推計よりも1万人多い「135,000人以上」を目標人口に設定し、引き続き地方創生・人口減少対策の取組を積極的に推進することで、人口減少の抑制を目指します。

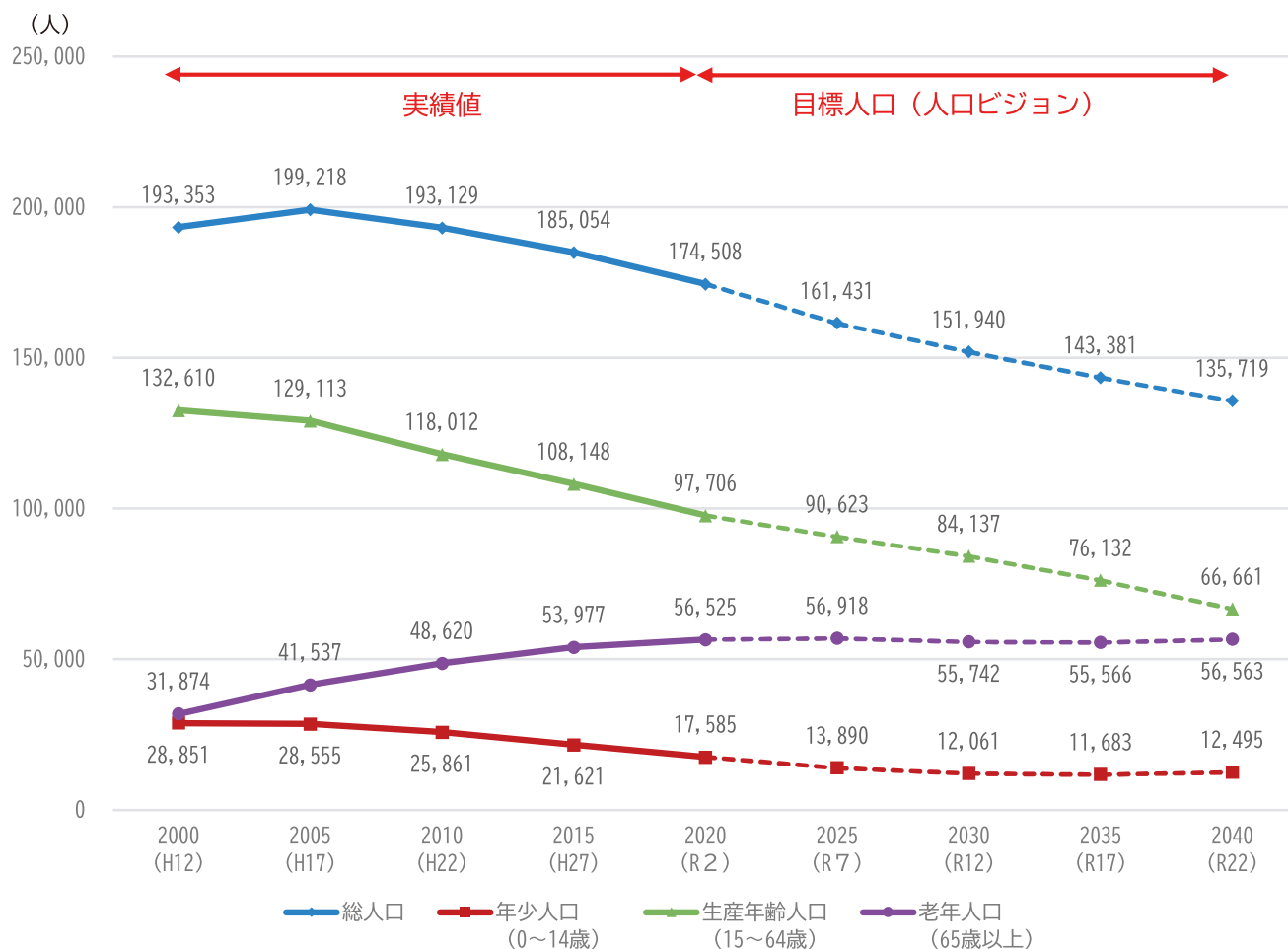
【2040（令和22）年人口ビジョンの推移】

| 総合戦略                  | 社人研推計               | 人口ビジョン（目標人口） |
|-----------------------|---------------------|--------------|
| 第1期総合戦略<br>（H27～R元年度） | 平成25年推計<br>141,142人 | 15万人         |
| 第2期総合戦略<br>（R2～R6年度）  | 平成30年推計<br>129,193人 | 14万人         |
| 第3期総合戦略<br>（R7～R11年度） | 令和5年推計<br>125,845人  | 13万5千人       |

※社人研推計・人口ビジョン（目標人口）：2040（令和22）年時点

## (4) 人口ビジョンにおける総人口及び年齢3区分別人口

【図表 13】人口ビジョンにおける総人口及び年齢3区分別人口



出典：2020（令和2）年までは総務省「国勢調査」（総人口は、年齢不詳人口を含む。）、  
2025（令和7）年以降は日立市人口ビジョン



# 第2編

## 総合戦略

第1章 総論  
第2章 各論

---





## 第1章 総論

## 1

## 基本的な考え方

国の総合戦略における施策の方向が、第2期を継承しつつデジタル技術の活用により取組の加速化・深化を目指していることを勘案し、本市においても、これまでの基本目標は継承した上で、特に、次の視点に考慮した戦略とします。

- ◆視点1 第2期総合戦略の施策の効果等これまでの取組の成果を踏まえ、選択と集中により施策の重点化を図ります。
- ◆視点2 喫緊の課題となっている、結婚前の若者や、特に女性を応援する施策などに重点を置きます。
- ◆視点3 株式会社日立製作所と連携する共創プロジェクト※の視点も踏まえながら、デジタル技術を積極的に活用し、施策の加速化・深化を図ります。

※株式会社日立製作所と連携する共創プロジェクト

2023（令和5）年12月に、株式会社日立製作所と締結した包括連携協定に基づき、「グリーン産業都市の構築」、「デジタル健康・医療・介護の推進」、「公共交通のスマート化」を軸とする、デジタルを活用した次世代未来都市（スマートシティ）の実現に向けた共創プロジェクトを推進しています。

## 2

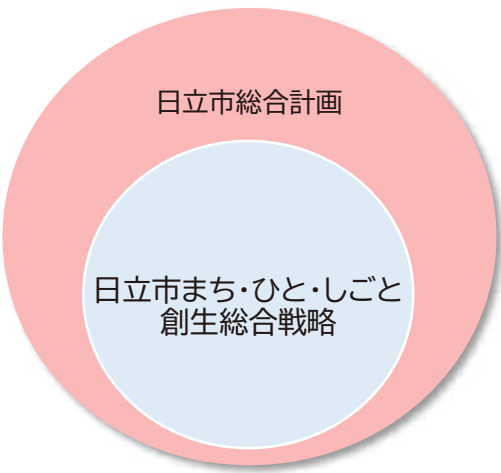
## 計画期間

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とします。

3 日立市総合計画との関係

第3期総合戦略では、本市の最上位計画である「日立市総合計画（以下「総合計画」という。）」（計画期間：2022（令和4）年度～2031（令和13）年度）でまとめられた施策のうち、特にと地方創生と人口減少対策に主眼を置いた施策について、将来の人口展望に基づく基本目標や方向性ごとに体系化を図りつつ、具体的な戦略を定めます。

【総合計画と総合戦略の関係】



総合戦略  
総論

【総合計画と総合戦略の計画期間】

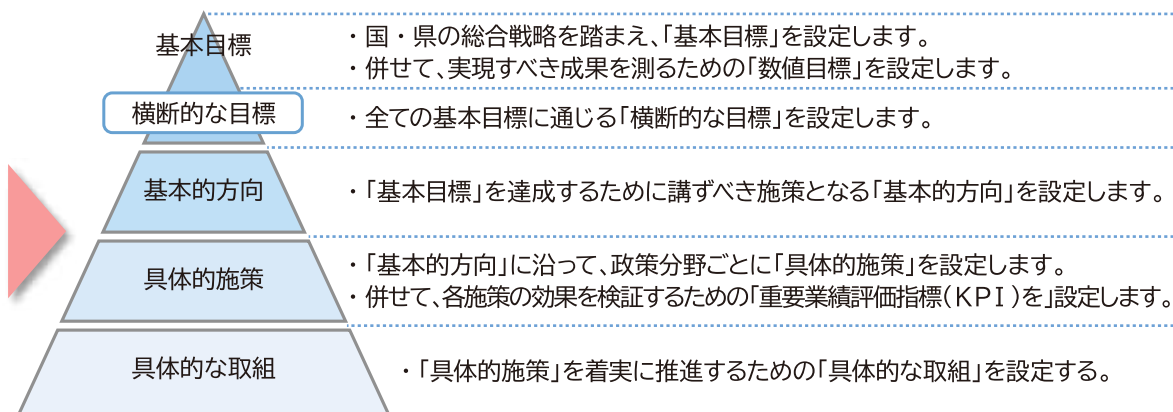
|      | 2022 年度<br>(R4) | 2023 年度<br>(R5) | 2024 年度<br>(R6) | 2025 年度<br>(R7) | 2026 年度<br>(R8) | 2027 年度<br>(R9) | 2028 年度<br>(R10) | 2029 年度<br>(R11) | 2030 年度<br>(R12) | 2031 年度<br>(R13) |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 総合計画 | 前期基本計画          |                 |                 | 後期基本計画          |                 |                 |                  |                  |                  |                  |
| 総合戦略 | 第2期             |                 |                 | 第3期             |                 |                 |                  |                  |                  |                  |

## 4

## 計画の構成

まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口ビジョンで掲げた「2040(令和 22)年における人口 135,000 人以上」を目指すために必要な施策の体系化を図ります。

地域ビジョン(目指すべき理想像)



## 5

## 地域ビジョン(目指すべき理想像)

第3期総合戦略の取組により目指す地域の理想像である「地域ビジョン」については、本市の最上位計画である「総合計画」で定める将来都市像「共創で新たな歴史を刻む 次世代型みらい都市 ひたち」を位置付けます。

## 地域ビジョン(目指すべき理想像)

## 「共創で新たな歴史を刻む 次世代型みらい都市 ひたち」

## 【参考】「日立市総合計画(抜粋)」

「共創で新たな歴史を刻む」は、人口減少・少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響など、様々な課題に直面する中であっても、本市まちづくりの歴史的な気風である市民・企業・行政が共に手を携え、「地域共創」の精神を更に前面に出し、持てる力を十分に発揮し合い、困難を乗り越え、未来を切り拓いていくという強い意志を示しています。

また、将来への先行きが見えず、不確実性が高まる時代であっても、逆境を更なる成長のチャンスと捉え、本市が有する「ものづくり」の知恵や技術、地域の力など、「まちの資産」を最大限にいかしながら、社会情勢の変化や新たなニーズに的確に対応し、新たなまちの価値を創造していくことで、力強く生き抜いていきます。そうすることにより、市民サービスや都市機能などが格段に進歩した状態である次世代型の一步進んだ「みらい都市」を築き、本市の新たな歴史の1ページを紡いでいきます。

さらに、まちの発展を支える「人財」の育成に注力し、様々な主体が連携・協働しながら、より多角的な視点を持ってまちづくりを進めていくことで、全ての世代が幸せを実感できるまちを目指していきます。

## 6 基本目標と横断的な目標

### (1) 基本目標

基本目標については、国の総合戦略における施策の方向が第2期を継承していることから、第2期総合戦略に掲げた4つの基本目標を継承し、次のとおり定めます。

| 基本目標 |                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1    | <b>稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする</b><br>中小企業の産業構造の変革への対応支援や企業誘致等に取り組み、女性や若者が魅力を感じる仕事の確保・創出を目指します。 |
| 2    | <b>新しいひとの流れをつくる</b><br>魅力的な住環境の確保やまちのにぎわい創出を図り、女性や若者の転入促進・転出抑制を目指します。                         |
| 3    | <b>結婚、出産、子育ての希望をかなえる</b><br>出会いから子育てまで切れ目のない支援の充実や子育てしやすい環境づくりに取り組み、一層の定住促進を目指します。            |
| 4    | <b>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</b><br>安全・安心で、豊かに暮らせるサステナブルなまちづくりを推進し、まちの魅力向上を目指します。         |

## (2) 横断的な目標

本市の現状の課題を踏まえ、全ての基本目標に通じる目標を、「横断的な目標」として設定します。

第3期総合戦略においては、引き続き「ひたちらしさ」を駆使したまちづくりの強化を設定するとともに、地方創生において重要となっている女性や若者に向けた施策の充実、デジタル技術の活用という視点を加え、地方創生の取組を加速化・深化させることを目指します。

|   | 横断的な目標                                                                                                            |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | <b>「ひたちらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する</b><br>「ひたちらしさ」を際立たせながら、最大限に活用し、各施策の独自性や優位性を高め、地方創生の実現を目指します。                  |
| 2 | <b>女性や若者の活躍を応援する</b><br>女性や若者が、将来の希望を持ち自分らしく輝ける未来を創れるよう、挑戦や成長ができる環境づくりを推進します。                                     |
| 3 | <b>デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化する</b><br>人口減少や少子高齢化を背景とする様々な地域課題に対し、デジタル技術を活用した取組を推進することにより、地方創生・人口減少対策の取組の加速化・深化を図ります。 |

## 7 推進体制と進行管理

### (1) 推進体制

総合戦略の推進に当たっては、市の関係各課、関係機関等との連携はもとより、日立市地域創生事業評価会議における効果検証等を踏まえながら、総合戦略に位置付けた各施策に取り組めます。

### (2) 進行管理

施策に対する効果検証の結果や社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、総合戦略に設定した数値目標及びKPIについて、毎年度、PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて施策の見直しを行います。

また、国においては、今後10年間の施策の指針となる「基本構想」を、令和7年夏までに策定することから、必要に応じて見直しを行います。



## 施策の体系

### 横断的な目標

- 1 「ひたちらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する
- 2 女性や若者の活躍を応援する
- 3 デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化する

### 地域ビジョン

### 基本目標

### 基本的方向

#### 基本目標 1

稼ぐ地域をつくるとともに、  
安心して働けるようにする

(1) Society5.0の実現に向けた新たなビジネスモデル構築等の促進

(2) 地域経済の新たな付加価値を生み出す企業誘致・創業促進

(3) 女性や若者が活躍する仕事の創出

(4) 地域の特色を活かした産業振興

(5) 次世代につなぐ後継者・担い手の確保・育成

#### 基本目標 2

新しいひとの流れをつくる

(1) 魅力的な住環境の確保・移住支援による若者の定住促進

(2) まちの魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションの推進

(3) まちのにぎわい創出等による交流人口の拡大と関係人口の創出

#### 基本目標 3

結婚、出産、子育ての希望を  
かなえる

(1) 出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援

(2) 安心して働き、楽しみながら子育てできる環境づくりの推進

(3) 特色ある教育環境の提供

#### 基本目標 4

ひとが集う、安心して暮らすこと  
ができる魅力的な地域をつくる

(1) 安全に暮らせる環境づくりの推進

(2) ともに支え合う地域コミュニティづくりの推進

(3) 豊かに暮らせるサステナブルなまちづくりの推進

「共創で新たな歴史を刻む 次世代型みらい都市 ひたち」



## 具体的施策

- ① DX・GX等の推進による地域経済をけん引する産業の創出
- ② イノベーション等の促進による地域企業の付加価値向上
- ① 若者の雇用・地域経済の拡大につながる企業誘致等の推進
- ② 創業・スタートアップ支援の充実
- ① 女性や若者が魅力を感じキャリアを積むことができる働く場の創出
- ① 中小企業の競争力を強化し「ものづくりのまち」の可能性を追求
- ② 地域資源を活用した商業・観光振興の推進
- ③ 豊かな農林水産資源を活かした農林水産業の活性化
- ① 中小企業等における後継者や担い手の確保・育成
- ② 多様な人材が働きやすい環境づくりの推進

- ① 若者の移住・定住の促進
- ② 子育て世代の定住を支援する施策の充実
- ③ 空き家や空き地の利活用による住まいの再生・創出
- ④ 魅力的な住環境を形成するコンパクトシティの推進
- ① 新たなまちの魅力の創出と効果的な情報発信
- ② シビックプライド（ふるさと日立を愛する心）の醸成
- ① 交流拠点の活用による中心市街地の活性化
- ② 自然環境・スポーツ・文化・イベント等を通じた交流人口の拡大
- ③ 二地域居住者や地域活性化のキーパーソンとなる関係人口の創出

- ① 若者の出会い・結婚応援
- ② 安心して子どもを産み育てられる医療環境の充実
- ③ ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援の充実
- ④ 子育てに関する効果的な情報提供や相談体制の充実
- ① 子育て世代の負担を軽減する保育対策・支援等の充実
- ② ワーク・ライフ・バランスの実現と働き方改革の促進
- ③ 子どもを地域全体で支える環境づくりの推進
- ① 次世代を担う力を磨き高める教育の推進
- ② 将来の地域を支える人材を育成するふるさと教育の推進

- ① 防災・減災対策の推進
- ② 防犯・交通安全対策の推進
- ① とともに支え合う地域コミュニティづくりの推進
- ① 医療・介護・福祉等のサービスにスムーズにアクセスできる環境の整備
- ② 快適な暮らしを支える公共交通・都市環境の整備
- ③ デジタルを活用した暮らしやすい生活環境の整備



## 第2章 各 論

## 基本目標 1

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

## 数値目標

| 指 標 名                        | 基準値(R5 年度)           | 目標値 (R11 年度)         |
|------------------------------|----------------------|----------------------|
| 1人当たり平均総所得額<br>※資料：日立市の統計    | 3,197 千円             | 3,400 千円             |
| 市内総生産（実質）<br>※資料：茨城県市町村民経済計算 | 10,160 億円<br>(R3 年度) | 10,410 億円<br>(R9 年度) |

## 基本的方向

## （１）Society5.0の実現に向けた新たなビジネスモデル構築等の促進

- ①DX・GX等の推進による地域経済をけん引する産業の創出
- ②イノベーション等の促進による地域企業の付加価値向上

## （２）地域経済の新たな付加価値を生み出す企業誘致・創業促進

- ①若者の雇用・地域経済の拡大につながる企業誘致等の推進
- ②創業・スタートアップ支援の充実

## （３）女性や若者が活躍する仕事の創出

- ①女性や若者が魅力を感じキャリアを積むことができる働く場の創出

## （４）地域の特色を活かした産業振興

- ①中小企業の競争力を強化し「ものづくりのまち」の可能性を追求
- ②地域資源を活用した商業・観光振興の推進
- ③豊かな農林水産資源を活かした農林水産業の活性化

## （５）次世代につなぐ後継者・担い手の確保・育成

- ①中小企業等における後継者や担い手の確保・育成
- ②多様な人材が働きやすい環境づくりの推進

## 基本的方向（１） Society5.0 の実現に向けた新たなビジネスモデル構築等の促進

Society5.0 の実現に向け、中小企業のDX・GX等の取組や技術開発、イノベーション等を推進し、地域経済をけん引する産業の創出や地域企業の付加価値の向上に取り組めます。

### 具体的施策① DX・GX等の推進による地域経済をけん引する産業の創出

地域経済をけん引する新たな産業の創出を図るため、中小企業によるDX・GX等の取組を推進します。

#### 重要業績評価指標〔KPI〕

DX・GXに新たに取り組む企業数  
(累計)

※資料：第3次日立市商工振興計画

基準値（R5 年度）

31 社

評価指標（R11 年度）

135 社

#### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                       | 主な担当課                 |
|-----|------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1   | 中小企業のDXを促進するため、関係機関と連携した支援体制の充実や専門家によるハンズオン支援に取り組めます。      | 商工振興課                 |
| 2   | 中小企業のDXに必要なデジタル技術やIT技術を習得するためのリスキリングの取組を支援します。             | 商工振興課                 |
| 3   | DXに対する中小企業の意識改革やDX担当者の知識や技術の習得を促進します。                      | 商工振興課                 |
| 4   | CO <sup>2</sup> 排出量の見える化や省エネ設備の導入支援など、中小企業の脱炭素経営の取組を支援します。 | 商工振興課<br>(共創プロジェクト事業) |
| 5   | グリーン産業都市の構築に向けた再生可能エネルギーの地域内融通などの検討を進めます。                  | 商工振興課<br>(共創プロジェクト事業) |

具体的施策②    イノベーション等の促進による地域企業の付加価値向上

地域企業の付加価値の向上を図るため、技術開発やイノベーション等に取り組む企業を支援します。

| 重要業績評価指標〔KPI〕                 |            |              |
|-------------------------------|------------|--------------|
| 技術開発やイノベーション等に取り組む企業数<br>(累計) | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|                               | 15 社       | 50 社         |

| 具体的な取組 |                                                                       |       |
|--------|-----------------------------------------------------------------------|-------|
| No.    | 取組概要                                                                  | 主な担当課 |
| 1      | 中小企業による高度な研究開発など、イノベーションにつながる取組を支援します。                                | 商工振興課 |
| 2      | 新事業展開や新市場参入のための高い専門性や豊富な経験を有する副業・兼業・シニア人材などの外部専門人材の活用を支援します。          | 商工振興課 |
| 3      | 中小企業における新たなビジネスモデルの構築やイノベーションの創出に対する意識の醸成を図るため、スタートアップ企業との連携などを支援します。 | 商工振興課 |

## 基本的方向（２） 地域経済の新たな付加価値を生み出す企業誘致・創業促進

就業機会の創出や職業選択の多様化を推進するとともに、地域経済の活性化を図るため、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業誘致や本社機能移転等の促進、創業・スタートアップ支援に取り組みます。

### 具体的施策① 若者の雇用・地域経済の拡大につながる企業誘致等の推進

若者に魅力のある働く場の創出のため、本市への企業誘致や本社機能移転の取組を支援します。

#### 重要業績評価指標〔KPI〕

| 企業誘致・本社機能移転企業数<br>(累計) | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|------------------------|------------|--------------|
|                        | 3 社        | 5 社          |

#### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                            | 主な担当課            |
|-----|-----------------------------------------------------------------|------------------|
| 1   | 市外からの企業誘致や市内企業の流出防止により、女性や若者の雇用創出を図るため、南部地区（神田町）への産業団地の整備を進めます。 | 産業立地推進課          |
| 2   | 日立港区後背地～日立南太田 I C 周辺に新たな企業誘致を図るための産業立地用地確保に向けた検討を進めます。          | 産業立地推進課          |
| 3   | 企業の未利用地等を活用した企業誘致や、本社機能・研究開発拠点の誘致に積極的に取り組みます。                   | 産業立地推進課<br>商工振興課 |

具体的施策② 創業・スタートアップ支援の充実

地域経済の活性化を図るため、創業・スタートアップ支援に取り組めます。

重要業績評価指標〔KPI〕

| 起業・創業に係る支援利用者数<br>(累計) | 基準値 (R5 年度) | 評価指標 (R11 年度) |
|------------------------|-------------|---------------|
|                        | 43 人        | 250 人         |

具体的な取組

| No. | 取組概要                                                     | 主な担当課   |
|-----|----------------------------------------------------------|---------|
| 1   | シェアオフィス等のインキュベーション施設(※)を活用した新規創業を支援します。                  | 商工振興課   |
| 2   | 市内各駅近辺にある空き店舗や空き家を活用して開業する事業者を支援します。                     | 商工振興課   |
| 3   | 金融機関や産業支援機関等と連携し、創業相談体制の充実を図るとともに、セミナーや講座を通じて創業の促進を図ります。 | 商工振興課   |
| 4   | 茨城県等の関係機関と連携し、地域おこし協力隊が行う活動の円滑な事業化や事業の継続に向けた取組みを支援します。   | 地域創生推進課 |

※インキュベーション施設  
創業初期段階にある起業者の事業拡大や成功を支援する目的のもと、通常よりも安価な賃料で事務所スペースを提供したり、事業の立ち上げに関する専門家（インキュベーションマネージャー）によるサポートを提供したりする施設のこと。



## 基本的方向（3） 女性や若者が活躍する仕事の創出

女性や若者の就業機会の創出のため、職域拡大や男女共同参画の視点に立った意識改革・働き方改革など、女性や若者にとって、中小企業の魅力向上につながる取組などを支援します。

## 具体的施策① 女性や若者が魅力を感じキャリアを積むことができる働く場の創出

女性や若者が活躍できる多様な働く場の創出のため、企業が取り組む就業環境整備などの取組を支援します。

## 重要業績評価指標〔KPI〕

| 働きやすい環境づくり等に取り組んだ<br>中小企業の女性の新規就業者数（累計） | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|-----------------------------------------|------------|--------------|
|                                         | 54 人       | 125 人        |

## 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                         | 主な担当課            |
|-----|--------------------------------------------------------------|------------------|
| 1   | 女性や若者にとって魅力ある企業の誘致やオフィスの開設を推進します。                            | 産業立地推進課<br>商工振興課 |
| 2   | 女性や若者の就業促進・定着を図るため、専門家による相談体制の充実や働きやすい職場環境づくりの取組を支援します。      | 商工振興課            |
| 3   | デジタル技術やIT技術を習得するためのリスキリングを推進し、長期的なキャリアイメージを描ける職場環境づくりを支援します。 | 商工振興課            |
| 4   | 多様性を高め一人一人が活躍できる職場環境づくりを進めるため、各種研修の機会や先進モデルの情報提供を積極的に行います。   | 女性若者支援課          |

基本的方向（４） 地域の特色を活かした産業振興

「ひたちらしさ」をいかした産業の活性化に向け、製造業においては、本市を代表するものづくり産業を担う中小企業の経営基盤強化の取組を支援します。

また、観光分野においては、豊かな自然環境などの地域資源の活用や来訪者の受入環境の整備に取り組みます。

農林水産分野においては、若者にとって魅力ある産業になるよう、特産農産物の活用や担い手の育成、経営基盤の強化を推進します。

具体的施策① 中小企業の競争力を強化し「ものづくりのまち」の可能性を追求

「ものづくりのまち」の可能性をいかした競争力強化に向け、中小企業の経営革新やブランディング、販路開拓など経営基盤強化の取組を支援します。

重要業績評価指標〔KPI〕

| 収益力向上、営業力強化に取り組む企業数<br>(累計) | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|-----------------------------|------------|--------------|
|                             | 41 社       | 150 社        |

具体的な取組

| No. | 取組概要                                                     | 主な担当課 |
|-----|----------------------------------------------------------|-------|
| 1   | 地域経済をけん引する中堅・中核企業の創出、育成を図るため、課題抽出から解決まで一貫した伴走型支援に取り組みます。 | 商工振興課 |
| 2   | 中小企業における競争力強化を図るため、特許技術や国際規格認証の取得を支援します。                 | 商工振興課 |
| 3   | 中小企業における競争力強化を図るため、展示会への出展等による販路拡大への取組を支援します。            | 商工振興課 |
| 4   | 欧州企業との産業交流による企業間の連携体制の強化や、中小企業による海外展開を支援します。             | 商工振興課 |

### 具体的施策② 地域資源を活用した商業・観光振興の推進

豊かな自然環境、観光施設などの地域資源を活用した商業・観光振興に向け、来訪者の利便性向上や多様な視点からの地域資源の魅力を高める取組を推進します。

#### 重要業績評価指標〔KPI〕

| 観光施設における土産品等売上額                     | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|-------------------------------------|------------|--------------|
| ※資料：おさかなセンター、日立駅情報交流プラザ、かみね動物園物販等の額 | 7億 824 万円  | 7億 8,400 万円  |

#### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                      | 主な担当課   |
|-----|-----------------------------------------------------------|---------|
| 1   | オンラインによる施設予約や事前決済の導入など施設の利便性向上に取り組めます。                    | にぎわい施設課 |
| 2   | 日立駅情報交流プラザや市内観光施設において、外国人観光客やビジネス客の利便性の向上に取り組めます。         | にぎわい施設課 |
| 3   | 施設のバリアフリー化や、W i - F i、外国語表記などの利便性の向上に取り組むホテル等の事業者を支援します。  | 観光物産課   |
| 4   | 観光・交流人口の拡大や地域の活性化を図るため、ユネスコ無形文化遺産「日立風流物」を核とした文化振興に取り組めます。 | 郷土博物館   |
| 5   | 本市特有の地域資源の魅力の掘り起こしや、地場産品のブランド化の取組を支援します。                  | 観光物産課   |
| 6   | 民間事業者や市民団体、学生等と連携して、地域資源を活用した新たな商品開発に取り組めます。              | 商工振興課   |
| 7   | 民間事業者や市民団体等と連携し、地域共創による観光振興を推進します。                        | 観光物産課   |
| 8   | 商店街の活性化を図るため、専門家と連携して、来訪者の増加等につながる活気ある街づくりを推進します。         | 商工振興課   |

### 具体的施策③ 豊かな農林水産資源を活かした農林水産業の活性化

若者の就業先としての魅力を更に高めるため、持続可能かつ儲かる農林水産業の実現に向けた取組を支援します。

#### 重要業績評価指標〔KPI〕

| 農業産出額<br>※資料：農林水産省市町村別農業産出額  | 基準値（R5 年度）                   | 評価指標（R11 年度）           |
|------------------------------|------------------------------|------------------------|
|                              | 18 億 8,000 万円<br>(R4)        | 19 億 2,700 万円<br>(R10) |
| 水揚高（属地）<br>※資料：茨城県海面漁業水揚高集計表 | 基準値（R5 年度）                   | 評価指標（R11 年度）           |
|                              | 6 億 8,033 万円<br>(H26～R5 平均値) | 7 億 1,075 万円           |

#### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                                                       | 主な担当課 |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1   | 農業の未来を支える人材の確保に向け、生産拡大や所得向上につながる取組を支援するとともに、スマート農業の導入や茂宮かぼちゃんなどの特産農産物のブランディングに向けた取組を推進します。 | 農林水産課 |
| 2   | 森林資源の適切な管理を図るため、自伐型林業の施策に向けた担い手の確保に取り組めます。                                                 | 農林水産課 |
| 3   | I C T等の活用による操業の効率化や省力化を図るとともに、水産物の鮮度管理、加工事業の基盤整備等の取組を支援します。                                | 農林水産課 |
| 4   | 茨城県が進める「常陸乃国いせ海老」などのブランド化の取組とともに、地元水産物の付加価値を高めるブランド化の取組を推進します。                             | 農林水産課 |
| 5   | 漁業従事者の減少や高齢化への対策として、新規就業者の継続的な育成を支援します。                                                    | 農林水産課 |
| 6   | 農林水産業と商業・工業などの異業種連携に向けた取組を支援します。                                                           | 商工振興課 |

## 基本的方向（５） 次世代につなぐ後継者・担い手の確保・育成

生産年齢人口の減少が進む中においても、地域経済をけん引する中小企業の事業継続が図られるよう、事業継続力の強化につながる取組、後継者や担い手の確保・育成、M&A等の事業承継に向けた取組を支援します。

国籍や年齢、障害の有無などにかかわらず、多様な人材が活躍できるよう就業環境の改善や雇用のミスマッチ解消等に取り組みます。

## 具体的施策① 中小企業等における後継者や担い手の確保・育成

中小企業等の事業継続力の強化や円滑な事業承継を図るため、次世代を担う人材の確保・育成に取り組みます。

## 重要業績評価指標〔KPI〕

| 人材の育成に取り組む企業数（累計）<br>※資料：第3次日立市商工振興計画 | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|---------------------------------------|------------|--------------|
|                                       | 46 社       | 100 社        |

## 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                               | 主な担当課   |
|-----|--------------------------------------------------------------------|---------|
| 1   | 中小企業を支えるリーダー人材の育成や職業訓練等を通じた人材育成の取組を促進します。                          | 商工振興課   |
| 2   | 事業承継に関する相談体制の充実や意識啓発を図るとともに、M&Aなどを用いた中小企業の事業承継を支援します。              | 商工振興課   |
| 3   | 国や茨城県と連携して、中小企業と求職者・新規高卒者等とのマッチング支援に取り組みます。                        | 商工振興課   |
| 4   | 日立市奨学金等を利用して大学等を卒業後、医療・介護・福祉関係の国家資格を取得し、市内事業所に就業した若者の奨学金の返還を支援します。 | 地域医療対策課 |
| 5   | 保育士の確保のため、職場環境の改善や負担軽減に向けた取組を進めます。                                 | 子ども施設課  |
| 6   | 地域医療体制の維持・確保のため、診療所の新規開業や既存の診療所の承継などを支援します。                        | 地域医療対策課 |
| 7   | 学生等と中小企業におけるインターンシップ活動のマッチング支援を通じて、中小企業への就職のきっかけづくりに取り組みます。        | 商工振興課   |

具体的施策② 多様な人材が働きやすい環境づくりの推進

誰もが生きがいを持って活躍することができるよう、多様な人材が働きやすい環境づくりや雇用のミスマッチ解消による就労支援等に取り組みます。

重要業績評価指標〔KPI〕

| 外国人労働者数（各年 10 月 31 日）<br>※資料：茨城県の外国人雇用届出状況 | 基準値（R5 年度）              | 評価指標（R11 年度）             |
|--------------------------------------------|-------------------------|--------------------------|
|                                            | 1,101 人<br>(R5. 10. 31) | 1,200 人<br>(R11. 10. 31) |

具体的な取組

| No. | 取組概要                                                      | 主な担当課  |
|-----|-----------------------------------------------------------|--------|
| 1   | 高度な技術や専門性を有する外国人材の活用を促進します。                               | 商工振興課  |
| 2   | 市内に在住する外国人の生活を支援するとともに、日本語ボランティアの養成や通訳ボランティアの育成・派遣を行います。  | 文化・国際課 |
| 3   | 介護事業者との連携による職場の労働環境の改善や介護の魅力発信、外国人材の介護事業所への就労促進などに取り組みます。 | 介護保険課  |
| 4   | 関係機関と連携した就職面接会を開催し、障害者やシニア世代の就業機会の拡大を図ります。                | 商工振興課  |
| 5   | 相談者が望む就職が実現できるよう、相談員によるきめ細かい就業支援を行います。                    | 商工振興課  |
| 6   | 就業相談等を行うハローワーク就職支援ナビゲーターと連携して、生活困窮者の効果的な就労支援に取り組みます。      | 生活支援課  |

## 基本目標 2

## 新しいひとの流れをつくる

## 数値目標

| 指 標 名                                   | 基準値(R5 年度)            | 目標値 (R11 年度)           |
|-----------------------------------------|-----------------------|------------------------|
| 社会増減数 (暦年)<br>※資料：日立市の世帯数と常住人口          | ▲1,145 人<br>(R2~6 平均) | ▲840 人<br>(R7~11 平均)   |
| 20 歳～39 歳人口 (各年 10 月 1 日)<br>※資料：茨城県の人口 | 27,432 人<br>(R6.10.1) | 27,480 人<br>(R11.10.1) |

## 基本的方向

## (1) 魅力的な住環境の確保・移住支援による若者の定住促進

- ①若者の移住・定住の促進
- ②子育て世代の定住を支援する施策の充実
- ③空き家や空き地の利活用による住まいの再生・創出
- ④魅力的な住環境を形成するコンパクトシティの推進

## (2) まちの魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションの推進

- ①新たなまちの魅力の創出と効果的な情報発信
- ②シビックプライド（ふるさと日立を愛する心）の醸成

## (3) まちのにぎわい創出等による交流人口の拡大と関係人口の創出

- ①交流拠点の活用による中心市街地の活性化
- ②自然環境・スポーツ・文化・イベント等を通じた交流人口の拡大
- ③二地域居住者や地域活性化のキーパーソンとなる関係人口の創出



基本的方向（１） 魅力的な住環境の確保・移住支援による若者の定住促進

若者の本市への移住・定住を促進するため、若者や子育て世代の住宅取得に関する支援や宅地の整備、コンパクトシティの形成等による魅力的な住環境の確保や、ＵＩＪターンなどによる移住を支援します。

具体的施策① 若者の移住・定住の促進

若者の移住・定住の促進を図るため、就職、転職などのそれぞれの転機に応じた各種支援に取り組みます。

| 重要業績評価指標〔KPI〕   |            |              |
|-----------------|------------|--------------|
|                 | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
| 奨学生ふるさと定住促進補助人数 | 195 人      | 750 人        |

| 具体的な取組 |                                                           |          |
|--------|-----------------------------------------------------------|----------|
| No.    | 取組概要                                                      | 主な担当課    |
| 1      | 日立市奨学金等を利用して大学等を卒業し、市内に定住した若者の奨学金の返還を支援します。               | 教育委員会総務課 |
| 2      | 東京圏から茨城県内の企業などに就職が内定し、日立市に移住する見込みの学生の負担軽減に取り組みます。         | 商工振興課    |
| 3      | 中小企業が行うＵＩＪターン人材雇用促進への取組を支援します。                            | 商工振興課    |
| 4      | 国や茨城県と連携し、移住相談窓口を開設するとともに、東京圏を始めとする県外からの移住や県内からの転入を推進します。 | 住政策推進課   |



## 具体的施策② 子育て世代の定住を支援する施策の充実

子育て世代の本市への定住を促進するため、子育て世代の住宅取得等に係る支援に取り組めます。

### 重要業績評価指標〔KPI〕

| 戸建て住宅着工戸数（累計）<br>※資料：住宅着工統計 | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|-----------------------------|------------|--------------|
|                             | 389 戸      | 1,900 戸      |

### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                         | 主な担当課  |
|-----|----------------------------------------------|--------|
| 1   | 環境に配慮した住宅を取得する若者を支援します。                      | 住政策推進課 |
| 2   | 既存住宅を活用する子育て世帯や若者夫婦等を支援します。                  | 住政策推進課 |
| 3   | 子育て世帯や若者向けに、市営住宅の間取りや設備等の改修（リノベーション）に取り組めます。 | 市営住宅課  |

### 具体的施策③ 空き家や空き地の利活用による住まいの再生・創出

宅地を有効に活用するため、民間事業者と連携した空き家・空き地の利活用や情報提供に取り組めます。

#### 重要業績評価指標〔KPI〕

| 市の支援による空き家の解体・リフォーム<br>件数（累計） | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|-------------------------------|------------|--------------|
|                               | 102 件      | 500 件        |

#### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                   | 主な担当課  |
|-----|--------------------------------------------------------|--------|
| 1   | 空き家の解体やリフォームを促進し、地域の活性化に資する利用を推進します。                   | 住政策推進課 |
| 2   | 空き家の発生予防・管理意識の醸成を図るとともに、空き家の利活用につながる周知啓発に取り組めます。       | 住政策推進課 |
| 3   | 不動産事業者団体等との連携を更に強化し、空き家や空き家跡地の活用に関する効果的なマッチング体制を構築します。 | 住政策推進課 |
| 4   | 市外から通勤している方の市内賃貸住宅への住み替えを促進します。                        | 住政策推進課 |

#### 具体的施策④ 魅力的な住環境を形成するコンパクトシティの推進

若者にとって魅力的な住環境を創出するため、通勤や日常生活の利便性が高いエリアへの宅地整備を推進します。

#### 重要業績評価指標〔KPI〕

| 駅勢圏内の人口比率（各年4月1日）<br>※資料：日立市地区別（学区別）・年齢別人口 | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|--------------------------------------------|------------|--------------|
|                                            | 27.1%      | 27.5%        |

#### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                                         | 主な担当課            |
|-----|------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1   | 居住誘導区域やひたちBRT・常磐線駅周辺における、民間事業者による良好な住宅地やマンション整備を促進します。                       | 住政策推進課           |
| 2   | 常陸多賀駅周辺における駅舎・自由通路や東口広場、道路等の整備により交通結節機能の強化を図るとともに、低・未利用地を活用したにぎわい創出の検討を進めます。 | 常陸多賀駅周辺<br>地区整備課 |
| 3   | 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指し、日立駅周辺の道路・公園・広場などの公共空間を活用した新たなまちの魅力づくりを進めます。           | 都市政策課            |
| 4   | 公共交通の利便性向上を図るため、定時性・速達性に優れたひたちBRTの延伸を進めます。                                   | 都市政策課            |

基本的方向（2） まちの魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションの推進

女性や若者に選ばれるまちを目指し、SNSなどを効果的に活用した戦略的プロモーションの推進を充実することにより、「ひたちらしさ」を際立たせるとともに、「行ってみたい」、「住みたい」、「住み続けたい」と思われるまちの実現のため、若者自らが「ひたちらしさ」について発信し、同世代の共感を広げるような仕組みづくりを推進します。

具体的施策① 新たなまちの魅力の創出と効果的な情報発信

本市のブランド力や認知度を高めるため、「ひたちらしさ」を際立たせる戦略的なプロモーションを展開します。

| 重要業績評価指標〔KPI〕       |            |              |
|---------------------|------------|--------------|
| フィルムコミッションによる経済波及効果 | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|                     | 940.5 万円   | 3,125 万円     |

| 具体的な取組 |                                                                      |       |
|--------|----------------------------------------------------------------------|-------|
| No.    | 取組概要                                                                 | 主な担当課 |
| 1      | 地域の課題解決に主体的に取り組む「まちづくりキーパーソン」と連携し、SNS等を活用したまちの魅力の創出と効果的な情報発信に取り組めます。 | 広報戦略課 |
| 2      | 豊富な地域資源や東京圏から近いといったロケーションをいかし、映画やテレビドラマなどのロケ撮影誘致を積極的に推進します。          | 広報戦略課 |
| 3      | アニメーションや市公式キャラクター、SNS等を有効に活用し、伝わりやすい情報発信に取り組めます。                     | 広報戦略課 |

### 具体的施策② シビックプライド（ふるさと日立を愛する心）の醸成

「行ってみたい」、「住みたい」、「住み続けたい」と思われるまちの実現のため、市民自らが「ひたちらしさ」を発信し、同世代の共感を広げるような仕組みづくりを推進します。

#### 重要業績評価指標〔KPI〕

|                  | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|------------------|------------|--------------|
| ひたちファンクラブ会員数（累計） | 0 人        | 25,000 人     |

#### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                                      | 主な担当課 |
|-----|---------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1   | 「ひたちファンクラブ」を設立し、ファン自らが本市の魅力を発信する取組を推進します。                                 | 広報戦略課 |
| 2   | 「日立市ってホントはすごいんです！プロジェクト」など、シビックプライドにつながる情報発信に取り組みます。                      | 広報戦略課 |
| 3   | 「日立風流物」等の文化財を活用し、郷土の魅力の再確認と発信に取り組みます。                                     | 郷土博物館 |
| 4   | 市内小中学生等への郷土教育やふるさと日立検定などを通して、ウミウ捕獲場など本市が誇る観光資源を知る機会を創出し、地域への誇りと愛着心を醸成します。 | 観光物産課 |

基本的方向（3） まちのにぎわい創出等による交流人口の拡大と関係人口の創出

中心市街地ののにぎわい創出を図るため、交流拠点施設の更なる活用や施設間の連携強化を推進します。

まちの魅力向上による交流人口の拡大を図るため、豊かな自然環境やスポーツ・文化施設などの更なる利活用を推進します。

本市出身者など本市に縁のある方等に対して、地域とつながりを持つ機会の提供や二地域居住を促進し、将来的に地域活性化のキーパーソンとなる関係人口を創出します。

具体的施策① 交流拠点の活用による中心市街地の活性化

中心市街地の回遊性向上や誘客促進による活性化を図るため、交流拠点施設の利便性向上やイベント開催等に取り組みます。

| 重要業績評価指標〔KPI〕   |            |              |
|-----------------|------------|--------------|
| 日立駅前地区の公共施設利用者数 | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|                 | 108.9 万人   | 117.6 万人     |

| 具体的な取組 |                                                                  |        |
|--------|------------------------------------------------------------------|--------|
| No.    | 取組概要                                                             | 主な担当課  |
| 1      | 民間事業者や市民団体等と連携し、ヒタチエを核とした誘客イベント等を実施することで、日立駅前地区のにぎわい創出と活性化を図ります。 | 商工振興課  |
| 2      | 屋内型子どもの遊び場「Hiタッチらんど・ハレニコ！」と、周辺の商業施設や公共施設との連携によるイベントなどを開催します。     | 商工振興課  |
| 3      | 日立シビックセンターの設備改修や利便性向上を図るほか、文化・芸術活動の充実に取り組みます。                    | 文化・国際課 |

## 具体的施策② 自然環境・スポーツ・文化・イベント等を通じた交流人口の拡大

交流人口の拡大を図るため、海、山、さくらなどの豊かな自然環境やスポーツ・文化施設などの更なる利活用を推進します。

### 重要業績評価指標〔KPI〕

|        | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|--------|------------|--------------|
| 観光入込客数 | 252.1 万人   | 300.9 万人     |

### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                                            | 主な担当課              |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1   | かみね動物園の魅力向上や集客力向上を図るため、SNSや動物園公式アプリによる情報発信に努めるとともに、施設の再整備に取り組みます。               | かみね公園管理事務所         |
| 2   | かみね公園全体の活性化に向けた施設整備等を進めるとともに、かみね動物園への、中国からのジャイアントパンダ誘致を推進します。                   | 交流拠点活性化担当<br>観光物産課 |
| 3   | 「さくら」、「パワースポット」、「ウミウ捕獲場」などの観光資源をいかしたツアーの企画やイベントを実施します。                          | 観光物産課              |
| 4   | 地域の関係者等と連携して、日立アルプスや海水浴場などの自然を活用したイベントの開催や、環境整備に取り組みます。                         | 観光物産課<br>にぎわい施設課   |
| 5   | スポーツツーリズムの推進を図るため、フルマラソンを始め、各種スポーツ大会の開催・誘致に取り組むとともに、民間事業者と連携して受け入れ態勢の整備に取り組みます。 | スポーツ振興課            |

### 具体的施策③ 二地域居住者や地域活性化のキーパーソンとなる関係人口の創出

関係人口を創出するため、市外在住者が本市と継続的につながる機会やきっかけづくりに取り組みます。

#### 重要業績評価指標〔KPI〕

| まちづくりキーパーソン数（累計） | 基準値（R5 年度）      | 評価指標（R11 年度） |
|------------------|-----------------|--------------|
|                  | 10 人<br>(R6 年度) | 60 人         |

#### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                                                 | 主な担当課            |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1   | ふるさと日立大使や地域おこし協力隊との関係の深化を図り、将来的な地域活性化のキーパーソンの創出に取り組みます。                              | 広報戦略課<br>地域創生推進課 |
| 2   | 事業者や地域団体等と連携したひたちファンクラブ活動を通じて、まちづくりの未来を担う人材の育成に取り組みます。                               | 広報戦略課            |
| 3   | 若者が挑戦を恐れず、自分らしく生き生きと暮らせるよう、まちの魅力づくりや地域課題の解決等を若者のアイディアで実践するひたち若者かがやき会議等の活動を継続的に支援します。 | 女性若者支援課          |



## 基本目標 3

## 結婚、出産、子育ての希望をかなえる

## 数値目標

| 指 標 名                                     | 基準値（R5 年度）            | 目標値（R11 年度）            |
|-------------------------------------------|-----------------------|------------------------|
| 出生数（暦年）<br>※資料：日立市の世帯数と常住人口               | 644 人<br>(R6)         | 900 人<br>(R11)         |
| 年少人口（0 歳～14 歳）（各年 10 月 1 日）<br>※資料：茨城県の人口 | 14,747 人<br>(R6.10.1) | 12,420 人<br>(R11.10.1) |

## 基本的方向

## （1）出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援

- ①若者の出会い・結婚応援
- ②安心して子どもを産み育てられる医療環境の充実
- ③ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援の充実
- ④子育てに関する効果的な情報提供や相談体制の充実

## （2）安心して働き、楽しみながら子育てできる環境づくりの推進

- ①子育て世代の負担を軽減する保育対策・支援等の充実
- ②ワーク・ライフ・バランスの実現と働き方改革の促進
- ③子どもを地域全体で支える環境づくりの推進

## （3）特色ある教育環境の提供

- ①次世代を担う力を磨き高める教育の推進
- ②将来の地域を支える人材を育成するふるさと教育の推進

## 基本的方向（１） 出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援

若者や子育て世代が将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育て、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援の充実に取り組みます。

### 具体的施策① 若者の出会い・結婚応援

イベントなどを通じた若者の出会いの機会づくりに取り組むほか、オンラインや専用サイトを活用し、気軽に相談できる環境づくりを推進します。

### 重要業績評価指標〔KPI〕

| 婚姻届出数<br>※資料：日立市の統計 | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|---------------------|------------|--------------|
|                     | 498 件      | 650 件        |

### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                     | 主な担当課   |
|-----|----------------------------------------------------------|---------|
| 1   | 若者が希望する出会い・結婚などが実現できるよう、若者の視点に立った様々な出会いの場を創出します。         | 女性若者支援課 |
| 2   | 趣味の講座やイベント等を開催し、若者の仲間づくりや交流を促進します。                       | 女性若者支援課 |
| 3   | まちのにぎわいや若者の交流機会を創出する若者による活動等を支援します。                      | 女性若者支援課 |
| 4   | 恋活応援推進員による気軽に将来を相談できる体制づくりを進めるとともに、結婚等に関するきめ細やかな支援を行います。 | 女性若者支援課 |
| 5   | 経済的理由で結婚に踏み出せない若い世代を対象に、結婚後の新生活を経済的に支援します。               | 子育て支援課  |

### 具体的施策② 安心して子どもを産み育てられる医療環境の充実

安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、出産や小児医療に関わる医師を始めとした医療人材確保やオンライン診療等、デジタル技術を活用した医療提供体制の確保に向けた取組を推進します。

#### 重要業績評価指標〔KPI〕

|                   | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|-------------------|------------|--------------|
| 市民の市内医療機関における出産割合 | 53.9%      | 60.0%        |

#### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                                             | 主な担当課                   |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 1   | 日立総合病院地域周産期母子医療センターの安定した運営に必要なとなる医師確保等のため、必要な支援に継続して取り組みます。                      | 地域医療対策課                 |
| 2   | 身近なかかりつけ医となる診療所の開業や承継の支援に取り組みます。                                                 | 地域医療対策課                 |
| 3   | 住み慣れた地域で適切な医療サービスを受けられ、安心して暮らせるよう、オンラインによる診療予約、診療、薬の処方など医療現場におけるデジタル技術の活用を推進します。 | 地域医療対策課<br>(共創プロジェクト事業) |

### 具体的施策③ ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援の充実

子育て世代の将来に向けた希望をかなえるため、出産、子育て、教育等のライフステージに応じた各種子育て支援の充実を図ります。

#### 重要業績評価指標〔KPI〕

| 理想とする子どもの数と実際の子どもの数の差<br>※資料：茨城県次世代育成支援地域行動計画に係るアンケート調査 | 基準値（R5 年度）                                 | 評価指標（R11 年度） |
|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------|
|                                                         | 0.32 人<br>理想の子ども数：2.24 人<br>実際の子ども数：1.92 人 | 0.2 人        |

#### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                       | 主な担当課    |
|-----|------------------------------------------------------------|----------|
| 1   | 妊産婦の状況に応じて、のオンラインを活用した相談や医療機関への通院に係る経済的負担の軽減に取り組みます。       | 健康づくり推進課 |
| 2   | 妊娠中や出産後の方で、日中に頼れる親族などがいない方を対象に、ヘルパーによる家事や育児の支援を行います。       | 子育て支援課   |
| 3   | 出生児の親に対し、出産祝い金を支給します。                                      | 子育て支援課   |
| 4   | 日立保健医療圏内の産科医療機関で出産した方に、乳児用のおむつやミルクなどを購入できるクーポン券を贈呈します。     | 地域医療対策課  |
| 5   | 保育園、認定こども園（保育部分）などを利用する、0歳児から2歳児の第2子の保育料の無償化に取り組みます。       | 子ども施設課   |
| 6   | 新入学児童・生徒への入学祝として、新小学1年生にランドセル、新中学1年生にスクールカバンを贈呈します。        | 学務課      |
| 7   | 18歳以下の子どもや妊産婦が安心して必要な保険診療を受けられるよう、市独自の医療福祉制度（マル福）を継続実施します。 | 国民健康保険課  |
| 8   | 市内の公立小・中・義務教育学校や特別支援学校に在籍する児童・生徒に対して提供する学校給食費の無償化に取り組みます。  | 学務課      |

### 具体的施策④ 子育てに関する効果的な情報提供や相談体制の充実

子育て世代に寄り添った支援を行えるよう、効果的な情報提供、相談体制の充実、適切な支援を受けられる環境づくりなどを推進します。

#### 重要業績評価指標〔KPI〕

| 市民が妊娠・出産の支援について満足している割合<br>※資料：こども家庭庁母子保健調査 | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|---------------------------------------------|------------|--------------|
|                                             | 90.6%      | 92.3%        |

#### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                            | 主な担当課             |
|-----|-----------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1   | 関係機関との連携による支援体制の充実を図るとともに、妊娠期から保健師等が寄り添って支援する伴走型相談支援を推進します。     | 健康づくり推進課          |
| 2   | 市民の利便性の向上を図るため、電子母子手帳等のオンラインによる子育て支援の充実に取り組みます。                 | 健康づくり推進課          |
| 3   | 医師や専門職と連携し、子どもの心身の発育や発達、集団の中での生活状況等を把握し、子どもの特性に合わせた適切な支援につなげます。 | 健康づくり推進課<br>障害福祉課 |
| 4   | 子どもの養育環境の健全化を図るため、家庭における様々な問題解決のための支援に取り組みます。                   | 子育て支援課            |

基本的方向（2） 安心して働き、楽しみながら子育てできる環境づくりの推進

子育て世代が、安心して働き、楽しみながら子どもを産み育てられるよう、多様化する保育ニーズへの対応や、ワーク・ライフ・バランスを実現するための中小企業等の取組を支援します。

具体的施策① 子育て世代の負担を軽減する保育対策・支援等の充実

保育士の確保や病児・病後児保育の実施など、ニーズに対応した受入環境の整備を推進します。

重要業績評価指標〔KPI〕

|                         | 基準値（R5 年度）        | 評価指標（R11 年度）      |
|-------------------------|-------------------|-------------------|
| 保育園等の待機児童数（各年 10 月 1 日） | 18 人<br>(R6.10.1) | 0 人<br>(R11.10.1) |

具体的な取組

| No. | 取組概要                                                                | 主な担当課            |
|-----|---------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1   | 保育士の確保のため、職場環境の改善や業務負担の軽減に向けた取組を進めます。                               | 子ども施設課           |
| 2   | 病気又は病気回復期にある子どもを、保育園や病院などの専用スペースで、一時的に保育する環境づくりを推進します。              | 子ども施設課<br>子育て支援課 |
| 3   | 保育士の業務負担の軽減や保護者の利便性向上を図るため、保育業務のデジタル化を推進します。                        | 子ども施設課           |
| 4   | 働き方やライフスタイルに関わらず、乳幼児期の良質な成育環境が確保できるよう、こども誰でも通園制度や一時預かり保育等の整備を推進します。 | 子ども施設課           |
| 5   | 放課後児童クラブのクラブ室の整備を始め、受入体制の拡充に取り組みます。                                 | 生涯学習課            |

## 具体的施策② ワーク・ライフ・バランスの実現と働き方改革の促進

働き方改革の啓発を促進するほか、子育て等で離職した女性の資格取得など、活躍や就業に向けた取組を支援します。

### 重要業績評価指標〔KPI〕

| 仕事と子育てとの両立がしやすい職場環境<br>であると思う人の割合 | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|-----------------------------------|------------|--------------|
| ※資料：茨城県次世代育成支援地域行動計画に係るアンケート調査    | 75%        | 80%          |

### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                               | 主な担当課   |
|-----|--------------------------------------------------------------------|---------|
| 1   | 女性の就業に役立つ資格を取得するための支援を行います。                                        | 女性若者支援課 |
| 2   | 女性の就業やキャリアアップへの意欲を高めるため、多様な働き方が選択できるような学びの場を提供します。                 | 女性若者支援課 |
| 3   | 相談者が望む生活を実現できるよう、相談者の職業の選択、職業生活の設計、職業能力の開発・向上に関する相談に応じ、助言や指導を行います。 | 商工振興課   |
| 4   | 子育て中の方の働きやすい職場環境づくりを支援するため、研修や各種制度に関する情報を企業に積極的に提供します。             | 女性若者支援課 |
| 5   | 魅力ある職場づくりを推進していくため、中小企業に対する「働き方改革」の啓発などに取り組みます。                    | 商工振興課   |

具体的施策③ 子どもを地域全体で支える環境づくりの推進

全ての子どもが、地域に親しみながら健やかに成長できるよう、地域の互助で支え合う環境づくりを推進します。

| 重要業績評価指標〔KPI〕                             |            |              |
|-------------------------------------------|------------|--------------|
| ファミリー・サポート・センター利用者数<br>※資料：ひたち子どもプラン 2025 | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|                                           | 2,373 人    | 2,600 人      |

| 具体的な取組 |                                                                                   |        |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------|
| No.    | 取組概要                                                                              | 主な担当課  |
| 1      | 子どもの孤食防止を図り、住民による見守り体制づくりを推進するとともに、子どもから大人まで交流することができる子ども食堂の取組を支援します。             | 福祉総務課  |
| 2      | 全ての児童が、放課後等に安全に活動できる場を確保するとともに、学習や様々な体験、地域住民との交流などが行える、放課後子ども教室の活動を拡充します。         | 生涯学習課  |
| 3      | 育児等の援助を行いたい人と受けたい人を会員とするファミリー・サポート・センター事業を通して、保育施設等への送迎や子どもの一時預かりなど、様々な家庭支援を行います。 | 子育て支援課 |
| 4      | 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。                                        | 子育て支援課 |
| 5      | 親同士や地域の方との交流を広げるふれあいの場づくりに努めるとともに、保育士等による子育て相談を行います。                              | 福祉総務課  |



### 基本的方向（3） 特色ある教育環境の提供

次世代を担う人材を育成するため、科学学習やデジタルを活用した情報教育や、英語教育、環境教育の強化等を推進します。

また、将来の地域を支える人材を育成するため、産業界などと連携した探究的な学びや、郷土愛を育むふるさと教育を推進します。

#### 具体的施策① 次世代を担う力を磨き高める教育の推進

次世代を担う力を磨き高める「ひたちらしい教育」を推進します。

#### 重要業績評価指標〔KPI〕

| 授業の内容が良く分かる割合<br>(算数・数学、小6/中3)<br>※資料：日立市学校教育振興計画 | 基準値 (R5 年度) |       | 評価指標 (R11 年度) |       |
|---------------------------------------------------|-------------|-------|---------------|-------|
|                                                   | 小6          | 79.9% | 小6            | 90.0% |
|                                                   | 中3          | 75.0% | 中3            | 82.0% |

#### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                                        | 主な担当課 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1   | 電子黒板やタブレットなどの情報機器を活用した教育環境の整備を推進します。                                        | 学校施設課 |
| 2   | 小学校1年生から中学校3年生までの英語教育にALT(外国語指導助手)を配置し、生きた英語を学ぶ場を提供します。                     | 指導課   |
| 3   | 企業OBで構成される「NPO法人日立理科クラブ」による授業支援や、ハイレベルな理数アカデミーなど、科学学習やデジタルを活用した情報教育に取り組みます。 | 指導課   |
| 4   | 「未来パスポート」を活用し、子どもの夢を育み、自己肯定感・自己有用感を高める教育を推進します。                             | 指導課   |
| 5   | 子どもたちの環境への関心の芽を育てるため、「ひたちこどもエコクラブ」による環境保全活動や環境学習会などを行います。                   | 環境推進課 |

## 具体的施策② 将来の地域を支える人材を育成するふるさと教育の推進

小・中学生の郷土愛を育む、地域と連携したふるさと教育を推進します。

### 重要業績評価指標〔KPI〕

地域や社会を良くするために何かして  
みたいと思う児童・生徒の割合

※資料：日立市学校教育振興計画

基準値（R5）

小6 76.3%

中3 62.4%

評価指標（R11）

小6 82.0%

中3 68.0%

### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                                     | 主な担当課 |
|-----|--------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1   | 郷土博物館、日鉱記念館、オリジンパークでの郷土学習やシビックセンター天球劇場での星空学習など、特色のある教育施設を活用した校外学習を推進します。 | 指導課   |
| 2   | 小中学生が、郷土の伝統や文化、自然などに触れ、親しみ、地域で行った活動をポイント化する、「ひたち大好き博士」認定を推進します。          | 生涯学習課 |
| 3   | 地域、産業界、行政が一体となって取り組む、子どもたちが様々な職業を探検（見る・聞く・体験）する「職業探検少年団」の運営を支援します。       | 生涯学習課 |
| 4   | 本市出身の遠山喜一郎氏が考案者の一人である「ラジオ体操」を郷土の宝とし、普及に取り組み、世代間交流の機会を創出します。              | 生涯学習課 |

## 基本目標 4

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

## 数値目標

| 指 標 名                                            | 基準値(R5 年度)             | 目標値 (R11 年度)           |
|--------------------------------------------------|------------------------|------------------------|
| 市民の幸福度<br>※資料：地域幸福度指標                            | 6.0/10.0<br>(R6 年度)    | 6.6/10.0               |
| 健康寿命<br>(日常生活動作が自立している期間の平均)<br>※資料：国保データベースシステム | 男性 80.8 歳<br>女性 83.9 歳 | 男性 81.2 歳<br>女性 84.2 歳 |

## 基本的方向

## (1) 安全に暮らせる環境づくりの推進

- ①防災・減災対策の推進
- ②防犯・交通安全対策の推進

## (2) とともに支え合う地域コミュニティづくりの推進

- ①とともに支え合う地域コミュニティづくりの推進

## (3) 豊かに暮らせるサステナブルなまちづくりの推進

- ①医療・介護・福祉等のサービスにスムーズにアクセスできる環境の整備
- ②快適な暮らしを支える公共交通・都市環境の整備
- ③デジタルを活用した暮らしやすい生活環境の整備

## 基本的方向（１） 安全に暮らせる環境づくりの推進

市民が安全に安心して暮らせるまちづくりのため、激甚化・頻発化する自然災害などに対する取組の充実・強化を推進します。

また、犯罪や事件・事故等から市民の暮らしや財産を守る取組を推進します。

### 具体的施策① 防災・減災対策の推進

災害発生時に市民への適切な対応が講じられるよう、防災・減災対策や危機管理体制の更なる強化、災害情報の迅速な集約と分かりやすい発信に向けた環境整備を推進します。

#### 重要業績評価指標〔KPI〕

| 安心ひろめーるプラスの登録者数<br>(Eメール・LINE) | 基準値 (R5 年度) | 評価指標 (R11 年度) |
|--------------------------------|-------------|---------------|
|                                | —           | 20,000 人      |

#### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                                          | 主な担当課                   |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 1   | 災害対応力の強化を図るため、自然災害の教訓を踏まえた初動体制を含む災害対応体制や必要な資機材・システム等の整備に取り組みます。               | 防災対策課                   |
| 2   | 洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域の見直しに伴うハザードマップの更新など、市民への防災情報の周知を行い、防災・減災対策に取り組みます。           | 防災対策課                   |
| 3   | 大規模災害に備え、誰もが安心して避難所生活を送ることができるよう、多様化する避難者のニーズに対応した避難所環境を整備します。                | 防災対策課                   |
| 4   | 地域防災力の向上を図るため、自主防災組織等との共同による実践的な防災訓練の実施や、地域の防災リーダーとして期待される防災士の養成・育成に取り組みます。   | 防災対策課                   |
| 5   | 市内7か所の観測や天気予報を継続するとともに、新たな観測所を増設することにより、身近な場所の気象の把握や、局地的な大雨・凍結・熱中症予防などにいかします。 | 環境推進課                   |
| 6   | 住宅の耐震対策・浸水対策・防犯対策に係る経済的負担の軽減に取り組みます。                                          | 防犯対策課<br>都市整備課<br>建築指導課 |
| 7   | 浸水想定区域内から居住誘導区域内への、中古住宅購入による転居を支援します。                                         | 住政策推進課                  |
| 8   | 火災の発生や被害を軽減するため、防火思想の普及啓発など、火災予防に係る取組を推進します。                                  | 予防課                     |

## 具体的施策② 防犯・交通安全対策の推進

防犯・交通安全対策に取り組み、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。

### 重要業績評価指標〔KPI〕

| 人口 1,000 人当たりの刑法犯認知件数が<br>少ない順位（暦年）<br>※資料：茨城県警察集計値「市町村別刑法犯認知件数」 | 基準値（R5 年度）          | 評価指標（R11 年度） |
|------------------------------------------------------------------|---------------------|--------------|
|                                                                  | 県内 1 位<br>(3.929 件) | 県内 1 位       |

### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                               | 主な担当課 |
|-----|--------------------------------------------------------------------|-------|
| 1   | 犯罪の未然防止のため、防犯灯の適正な維持・管理を行うとともに、公共施設等への防犯カメラの設置を進めます。               | 交通防犯課 |
| 2   | 地域の自警団やコミュニティが行う自主防犯活動を支援するとともに、地域の防犯活動を支える人材の育成に取り組みます。           | 交通防犯課 |
| 3   | 防犯サポーターによる市内巡回パトロールや防犯教室等を通じて、地域の防犯強化や防犯に関する意識の啓発に取り組みます。          | 交通防犯課 |
| 4   | 防犯・交通安全に関する講演会や街頭キャンペーンなどの啓発活動や、市報・ホームページなど多様な媒体を活用した広報活動に取り組みます。  | 交通防犯課 |
| 5   | 未就学児から高齢者まで幅広い世代に向けて、ライフステージに応じた交通安全教室を開催するなど、交通安全意識の普及・啓発に取り組みます。 | 交通防犯課 |
| 6   | 高齢者在家庭訪問や交通安全講話による呼びかけ、高齢者の運転免許の自主的な返納支援等、高齢者の交通安全に取り組みます。         | 交通防犯課 |

## 基本的方向（２） ともに支え合う地域コミュニティづくりの推進

全ての世代が役割を持ち、ともに支え合うことができる地域共生社会を推進するとともに、まちづくりのパートナーとして地域を支えているコミュニティの担い手を確保するため、デジタル技術を活用し、若者の地域活動への関心を高める取組を推進します。

### 具体的施策① ともに支え合う地域コミュニティづくりの推進

全ての世代にとって快適で魅力的なまちとなるよう、地域に関わる人がともに支え合う地域づくりを推進します。

#### 重要業績評価指標〔KPI〕

| まちのコイン利用件数のうち、<br>コミュニティ活動に関する体験をした件数 | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|---------------------------------------|------------|--------------|
|                                       | －          | 20,000 件     |

#### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                                                | 主な担当課     |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1   | コミュニティ通貨「まちのコイン」の活用を促進し、若者を始め、より多くの方がコミュニティ活動に参画する機会を創出します。                         | コミュニティ推進課 |
| 2   | 健康寿命の延伸に向け、介護予防、健康づくりなどに取り組むボランティア団体の活動を支援します。                                      | 健康づくり推進課  |
| 3   | 高齢者が住み慣れた場所で、生き生きと生活を送ることができるよう、元気カフェなどの交流の場を提供します。                                 | 高齢福祉課     |
| 4   | 高齢者の閉じこもり防止と介護予防事業等への参加促進を図るため、高齢者の外出の機会を増やす取組を推進します。                               | 高齢福祉課     |
| 5   | まちづくりコーディネーターによるコミュニティ活動の支援に取り組みます。                                                 | コミュニティ推進課 |
| 6   | デジタル支援員によるコミュニティ活動の効率化を支援するとともに、スマホ講座の開催など、デジタルを活用した地域のつながりづくりを支援します。               | コミュニティ推進課 |
| 7   | 施設予約のオンライン化に取り組むなど、地域の活動拠点である交流センターを住民が利用しやすい施設にすることによって、コミュニティ活動に参加しやすい環境づくりを進めます。 | コミュニティ推進課 |



### 基本的方向（３） 豊かに暮らせるサステナブルなまちづくりの推進

住みやすさを実感できる魅力あるまちづくりを推進するため、「ひたち型スマートライフ」実現に向けた地域のデジタル化（DX）や、「ゼロカーボンシティひたち」実現に向けた脱炭素化（GX）の取組を推進します。

市民がいつでも安心して地域医療や福祉サービスを受けられるよう、デジタル技術を活用した取組を推進します。

若者や高齢者など誰もが移動しやすいまちづくりを、デジタル技術を活用して推進します。

#### 具体的施策① 医療・介護・福祉等のサービスにスムーズにアクセスできる環境の整備

市民がいつでも、安心して、身近な地域で必要な医療等を受けられるよう、医療・介護・福祉などのサービスの維持・充実に取り組みます。

#### 重要業績評価指標〔KPI〕

| 人口 10 万人当たりの一般診療所数<br>(各年 10 月 1 日)<br>※資料：医療施設調査、茨城県常住人口調査 | 基準値（R5 年度）             | 評価指標（R11 年度）            |
|-------------------------------------------------------------|------------------------|-------------------------|
|                                                             | 58.0 施設<br>(R4. 10. 1) | 58.0 施設<br>(R11. 10. 1) |

#### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                                                   | 主な担当課                    |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1   | かかりつけ医との連携や 24 時間体制での救急医療の確保など、重要な政策医療を担う地域医療支援病院の機能強化を図るために必要な支援を行います。                | 地域医療対策課                  |
| 2   | 社会医療法人の認定を受け、公益性の高い医療を提供する医療機関に対し、救急医療などに従事する医師を確保するために必要な支援を行います。                     | 地域医療対策課                  |
| 3   | 市民が身近な診療所で安心して受診できる医療提供体制の確保に取り組みます。                                                   | 地域医療対策課                  |
| 4   | 住み慣れた地域で適切な医療サービスを受けられ、安心して暮らせるよう、オンラインによる診療予約、診療、薬の処方など医療現場におけるデジタル技術の活用を推進します。       | 地域医療対策課<br>(共創プロジェクト事業)  |
| 5   | 県北地区 4 市（日立市・高萩市・北茨城市・常陸太田市）が連携し、ラピッド方式ドクターカーを引き続き運用するなど、救急救助体制の充実に取り組みます。             | 警防課                      |
| 6   | 「住めば健康になるまち日立市」の実現のため、市民一人ひとりの状態に合わせた健康維持・増進の取組や健康アプリ等を活用した市民の健康意識の醸成や主体的な健康づくりを促進します。 | 健康づくり推進課<br>(共創プロジェクト事業) |
| 7   | 介護従事者の負担軽減・労働環境の向上により、介護サービスの確保を図るため、事業所に対する介護ロボットの活用促進に関する情報提供などの支援を検討します。            | 介護保険課                    |

## 具体的施策② 快適な暮らしを支える公共交通・都市環境の整備

市民の快適な暮らしを支えるため、次世代モビリティの導入や公共交通ネットワークの形成、幹線道路等の整備など、公共交通や都市環境の整備を推進します。

### 重要業績評価指標〔KPI〕

| 市民1人当たりのバス交通等の利用回数<br>※資料：日立市地域公共交通計画 | 基準値（R5年度） | 評価指標（R11年度） |
|---------------------------------------|-----------|-------------|
|                                       | 14.5回     | 15.0回       |

### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                                    | 主な担当課                      |
|-----|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 1   | 国、民間企業と連携し、ひたちBRTや周辺の路線バスにおいて、自動運転バスの導入を目指します。                          | 都市政策課                      |
| 2   | 将来にわたって、生活にかかせない移動手段を確保するため、地域特性に合った交通手段の導入を目指します。                      | 都市政策課                      |
| 3   | 多様な公共交通の経路を検索する統合アプリの導入や、自宅から最寄りのモビリティハブまでをつなぐ高齢者向け次世代モビリティの導入等に取り組めます。 | 都市政策課<br>(共創プロジェクト事業)      |
| 4   | 地域経済の好循環の醸成や、緊急輸送路の確保、緊急医療に必要不可欠な道路ネットワークの確立に向け、幹線道路の整備を促進します。          | 幹線道路整備促進課<br>道路建設課         |
| 5   | 新技術（人工衛星データを活用したAI解析など）を活用した、より効率的な漏水調査に取り組めます。                         | 水道課                        |
| 6   | 次世代型スマートシティを体現する居住空間として、「サステイナブルな先進的居住モデル地域」の検討を進めます。                   | ゼロカーボン推進担当<br>(共創プロジェクト事業) |



### 具体的施策③ デジタルを活用した暮らしやすい生活環境の整備

デジタルの力で誰もが暮らしやすい生活環境の整備に向け、行政手続のデジタル化などに取り組めます。

#### 重要業績評価指標〔KPI〕

| マイナンバーカードを活用して行政サービス（証明書の交付及び住民異動手続）を提供した件数の割合 | 基準値（R5 年度） | 評価指標（R11 年度） |
|------------------------------------------------|------------|--------------|
|                                                | 41%        | 60%          |

#### 具体的な取組

| No. | 取組概要                                                         | 主な担当課   |
|-----|--------------------------------------------------------------|---------|
| 1   | 市民が市役所に来なくても必要な手続ができるよう、行政手続等のオンライン化を積極的に推進します。              | デジタル推進課 |
| 2   | 施設を利用する方の利便性向上のため、施設予約のオンライン化の拡充に取り組めます。                     | デジタル推進課 |
| 3   | 行政手続のデジタル完結に向け、郵送している各種通知のデジタル化の検討を進めます。                     | デジタル推進課 |
| 4   | 市民の利便性を高めるため、マイナンバーカードを活用した行政手続の拡充に取り組めます。                   | デジタル推進課 |
| 5   | 市民の手続負担を軽減するため、マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」や「行かない窓口」の取組を積極的に推進します。 | 市民課     |

